

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第61期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社メニコン

【英訳名】 Menicon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 田中英成

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

【電話番号】 052-935-1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 経営統括本部長 太田章徳

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号

【電話番号】 052-935-1515(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 経営統括本部長 太田章徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	62,209	63,131	67,332	72,052	76,672
経常利益 (百万円)	2,550	2,822	3,236	4,036	4,458
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,010	1,431	2,224	2,543	2,657
包括利益 (百万円)	1,672	1,207	1,949	2,353	3,037
純資産額 (百万円)	33,148	33,872	38,439	37,681	40,121
総資産額 (百万円)	67,414	67,609	68,901	72,336	71,736
1株当たり純資産額 (円)	1,010.88	1,034.07	1,049.18	1,072.01	1,138.62
1株当たり当期純利益 金額 (円)	30.93	43.79	62.52	71.75	75.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	61.59	70.91	74.84
自己資本比率 (%)	49.0	50.0	55.8	52.0	55.8
自己資本利益率 (%)	3.1	4.3	6.2	6.7	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	30.2	23.8	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,116	4,233	7,859	5,197	7,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,380	3,525	3,293	6,065	900
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,029	422	851	271	4,196
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,184	8,387	12,057	10,755	15,484
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	2,452 〔432〕	2,580 〔465〕	2,710 〔522〕	2,971 〔565〕	3,083 〔582〕

(注) 1. 第61期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第60期以前につきましても百万円単位で表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第59期では当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から第59期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第57期及び第58期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	42,416	44,014	46,958	49,674	52,361
経常利益 (百万円)	2,651	2,710	2,769	3,097	4,022
当期純利益 (百万円)	1,658	1,670	2,103	2,220	1,504
資本金 (百万円)	1,769	1,769	3,329	3,379	3,379
発行済株式総数 (株)	16,344,000	16,344,000	18,319,000	18,402,000	36,804,000
純資産額 (百万円)	35,544	36,765	41,433	40,545	41,463
総資産額 (百万円)	62,328	63,865	65,540	68,007	68,344
1株当たり純資産額 (円)	1,087.38	1,124.75	1,130.89	1,154.66	1,177.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	38.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.74	51.10	59.11	62.66	42.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	58.23	61.93	42.39
自己資本比率 (%)	57.0	57.6	63.2	59.6	60.6
自己資本利益率 (%)	4.7	4.6	5.4	5.4	3.7
株価収益率 (倍)	-	-	32.0	27.2	61.7
配当性向 (%)	29.6	29.4	25.4	30.3	58.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	1,089 〔41〕	1,116 〔25〕	1,153 〔28〕	1,208 〔31〕	1,259 〔26〕

(注) 1. 第61期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第60期以前につきましても百万円単位で表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第59期では当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から第59期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第57期及び第58期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年 2月	当社創業者である田中恭一が日本初の角膜コンタクトレンズを開発。
昭和27年 7月	当社の前身である日本コンタクトレンズ研究所（個人事業）を開業。
昭和32年 7月	愛知県名古屋市昭和区に日本コンタクトレンズ㈱を設立。
昭和38年 8月	愛知県名古屋市西区へ本社移転。
昭和40年 7月	東洋コンタクトレンズ㈱に商号変更。
昭和42年11月	ブランド名「メニコン」商標登録。
昭和52年 6月	フランスにMenicon Europe S.A.（現 連結子会社Menicon SAS）を設立。
昭和57年 6月	東洋コンタクトレンズ㈱から販売部門を分離し、愛知県名古屋市中区に㈱メニコン（以下、旧㈱メニコン）設立。
昭和59年11月	主力工場として岐阜県関市に関工場新設。
昭和60年 5月	わが国で初めて厚生省（現 厚生労働省）より眼内レンズ承認を受け、白内障関連ビジネスを開始。
昭和61年11月	新たに㈱メニコン（新㈱メニコン）設立。
昭和62年 3月	東洋コンタクトレンズ㈱および旧㈱メニコンから営業譲渡を受け、新㈱メニコンの営業を開始。
昭和63年 1月	ドイツに現地法人Menicon GmbH（現 連結子会社でMenicon Holdings B.V.子会社）設立。
平成 4年 5月	フランスにケア用品工場Menicon Pharma S.A.（現 連結子会社Menicon Pharma SASでMenicon SAS子会社）設立。
平成 5年 4月	新㈱メニコンと東洋コンタクトレンズ㈱が合併。
平成 7年10月	愛知県春日井市に総合研究所を新設。
平成 9年 5月	動物用眼内レンズの発売と共に動物用医療ビジネスを開始。
平成 9年 6月	眼科医療機器メーカー㈱ナイツの株式取得。
平成 9年12月	生産委託先の東洋光学㈱（現 連結子会社㈱メニコンビジネスアシスト）の株式取得。
平成13年 2月	スペインにMenicon Espana S.L.（現 連結子会社でMenicon Holdings B.V.子会社）設立。
平成13年 4月	定額制会員システム「メルスプラン」を開始。
平成13年 4月	米国にMenicon America, Inc.を設立。
平成14年 2月	岐阜県各務原市に技術開発施設テクノステーションを新設。
平成15年 5月	愛知県名古屋市中区に㈱メニワンを設立。
平成16年 1月	英国にMenicon UK Ltd.（平成26年 2月に清算済）設立。
平成17年 3月	シンガポールにMenicon-Mandarin Asia Pte. Ltd.（現 Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.）設立。
平成17年 4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。

年月	概要
平成18年5月	オランダのコンタクトレンズメーカーNKL Holding B.V.の株式取得。それに伴い、NKL Contactlenzen B.V.を子会社化。NKL Holding B.V.の持株会社として、同国にMenicon Holdings B.V.設立。
平成18年10月	シンガポールに現地法人Menicon Singapore Pte.Ltd.を設立。
平成20年5月	ハードコンタクトレンズ製造・販売のため、温州医学院との合弁事業会社となる温州欣视界科技有限公司を設立。
平成21年11月	英国でのコンタクトレンズ製造・販売拠点としてDavid Thomas Contact Lenses Ltd.(現Menicon Limited.)の株式取得。
平成22年2月	(株)トーマーの株式取得。同年4月(株)メニコネクトに商号変更。
平成22年2月	(株)ナイツの全株式を(株)西澤電機計器製作所へ譲渡。
平成22年6月	Menicon America Inc.を通して米国のThe Lagado Corporationの株式取得。
平成22年9月	中国上海に輸入卸の現地法人Menicon China Co., Ltd.(平成27年1月に売却済)設立。
平成23年3月	スペインに小売店 Daruma Optica S.L.(平成27年6月に清算済)をMenicon Holdings B.V.を通して設立。
平成23年4月	欧州子会社を再編。Menicon Holdings B.V.を統括会社として、Menicon Holdings Europe S.A.S.、Menicon GmbH、Menicon UK Ltd.、Menicon Espana S.L.およびDavid Thomas Contact Lenses Ltd.の株式をMenicon Holdings B.V.へ移転。
平成23年4月	シンガポールでの活動強化のため、現地合弁会社Menicon-Mandarin Asia Pte.Ltd.の株式を取得し、Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.に商号変更。
平成23年4月	Menicon Holdings Europe S.A.S.を通してフランスのコンタクトレンズ流通・販売所としてLaboratoire Tours Contact(平成26年9月に清算済)の株式取得。
平成23年11月	薄さ約1mmのパッケージの1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」発売。
平成24年1月	Menicon Holdings Europe S.A.S.の商号をMenicon SASに変更。
平成24年1月	(株)ダブリュ・アイ・システムの株式取得。
平成24年12月	香港にFirst Glory Holdings Ltd.を設立。
平成25年4月	上海瑞亦康生物科技有限公司(平成28年3月に売却済)を中国ライフサイエンス事業展開を目的に設立。
平成25年6月	オーストラリアでの販売活動強化のため、同国での当社ディストリビューターMenitec Pty Ltdの株式を取得。同年7月商号をMenicon Australia Pty Ltdに変更。
平成25年6月	メルスプラン累計会員数が100万人を突破。
平成26年3月	NKL Contactlenzen B.V.とNKL Holding B.V.を統合。
平成26年5月	アジア諸国における事業領域の拡大を図るため、韓国にMenicon Korea Co., Ltd.を設立。
平成26年7月	サークルレンズ「2WEEK メニコン Rei」発売。
平成27年3月	1日使い捨てコンタクトレンズの製造工場として岐阜県各務原市に各務原工場を新設。
平成27年6月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
平成27年10月	富士コンタクト(株)の株式取得。
平成27年12月	遠近両用コンタクトレンズ「2WEEKメニコン プレミオ遠近両用」発売。

年月	概要
平成28年 6 月	(株)アルファコーポレーションの株式取得。
平成28年11月	(株)エーアイピーの株式取得。
平成28年12月	シリコーンハイドロゲル素材の1日使い捨てコンタクトレンズ「1 DAYメニコン プレミオ」発売。
平成29年 5 月	ハードコンタクトレンズ「メニコンローズK」発売。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社21社(他に非連結子会社4社)、持分法適用会社1社(他に持分法を適用しない非連結子会社4社)で構成されており、コンタクトレンズ関連事業とその他事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容および当社グループの当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	主な事業の内容	主な会社名
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ(定額制会員システム「メルスプラン」によるものを含む)およびケア用品等の製造、販売	当社 (株)ダブリュ・アイ・システム (株)メニコネット 富士コンタクト(株) (株)アルファコーポレーション (株)エーアイピー Menicon SAS Menicon GmbH Menicon Pharma SAS Menicon Holdings B.V. NKL Contactlenzen B.V. Menicon Singapore Pte. Ltd. Menicon America, Inc.
その他事業	1. 動物用医療製品等の開発、販売 2. 稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤等の開発、販売 3. 生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売 4. 人材派遣	当社 (株)メニワン (株)メニコンビジネスアシスト

イ) コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業にはコンタクトレンズ分野とケア用品分野があります。コンタクトレンズ分野において当社創業者である田中恭一が昭和26年に日本初の角膜コンタクトレンズを開発して以来、当社は常に新素材・新デザインの開発、製造技術の向上、生産・品質管理体制の整備を進め、業界をリードしております。現在、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズに加え、成長カテゴリーであるディスプレイコンタクトレンズとして1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプを製造・販売しております。また、当社独自の特徴として、平成13年4月に業界初の定額制会員システム「メルスプラン」を導入し、約127万人の会員を有しております(平成30年3月末現在)。メルスプラン(Menicon Eye Life Support Plan)とは、入会金と定額の月会費を支払うことで、紛失・破損・度数変更時の保証などを受けられ、常に安全かつ自身の目に最適なコンタクトレンズの装用を続けることが可能になるサービスです。メニコン直営店を含む、全国1,692のメルスプランに加盟しているコンタクトレンズ店など(以下、加盟施設という。)でサービスを実施しております(平成30年3月末現在)。加盟施設にとっては顧客へのコンタクトレンズ提供に伴い定期的な眼科受診を推奨でき、顧客の固定化、価格競争にとらわれない付加価値の提供が可能になるというメリットがあります。また、今期はメルスプランのチャネル強化策として、当社グループのコンタクトレンズ販売会社である株式会社ダブリュ・アイ・システム「エースコンタクト」、富士コンタクト株式会社「富士コンタクト」、株式会社エーアイピー「シティコンタクト」に共通ブランド「Miru Partner」を展開いたしました。これは、当社直営店舗である「MeniconMiru」とともに一貫したサービスをお客様にお届けする販売店として共通ブランドを掲げることで全国への浸透を図り、メルスプラン会員の更なる獲得を目指しております。

成長カテゴリーであるディスプレイコンタクトレンズにつきましては、1日使い捨てコンタクトレンズである「Magic」と「1DAYメニコン プレミオ」の両製品により、同市場のシェア拡大に努めてまいります。またこの他に、瞳を大きく見せるサークルレンズ、「2WEEK メニコン Rei」および「2WEEK メニコン Rei トーリック（乱視用）」においても引き続き製品普及のため販売促進活動に取り組んでまいります。今後も新たな成長機会を獲得するため、当社の研究体制・開発力を活用し、引き続き新製品導入に取り組み、国内の安定した事業基盤、ビジネスモデルを後ろ盾に、海外市場への展開にも積極的に取り組んでまいります。

ケア用品分野では、コンタクトレンズ用ケア用品の開発、製造および販売を行っております。ケア用品とは、コンタクトレンズを洗浄、消毒、保存する液剤であり、当社グループはハードコンタクトレンズ用ケア用品とソフトコンタクトレンズ用ケア用品の両方を販売チャネルに応じた戦略を用いて市場展開しております。メルスブラン会員向けには会員価格でのケア用品宅配サービスを提供することで当社グループ純正品の使用を促し、ドラッグストアなどの小売販売チャネルにおいては数量を多くしたバンドルパックなどの価格競争力のある商品や、カラーコンタクトレンズ用ケア用品などのドラッグストア専用商品を販売することでシェアの確保、拡大に努めております。今後も総合コンタクトレンズメーカーとしての強みを発揮し、それぞれのコンタクトレンズに最適なケア用品の開発、販売を行ってまいります。

また、海外では北米および欧州地域にて、ディスプレイコンタクトレンズの販売を通じてオリジナルブランド「Miru」の普及に努めております。また、アジア地域においては睡眠中に装着することで近視矯正効果があるオルソケラトロジー用レンズやコンタクトレンズケア用品を中国にて販売するなど事業の拡大に尽力しております。

ロ) その他事業

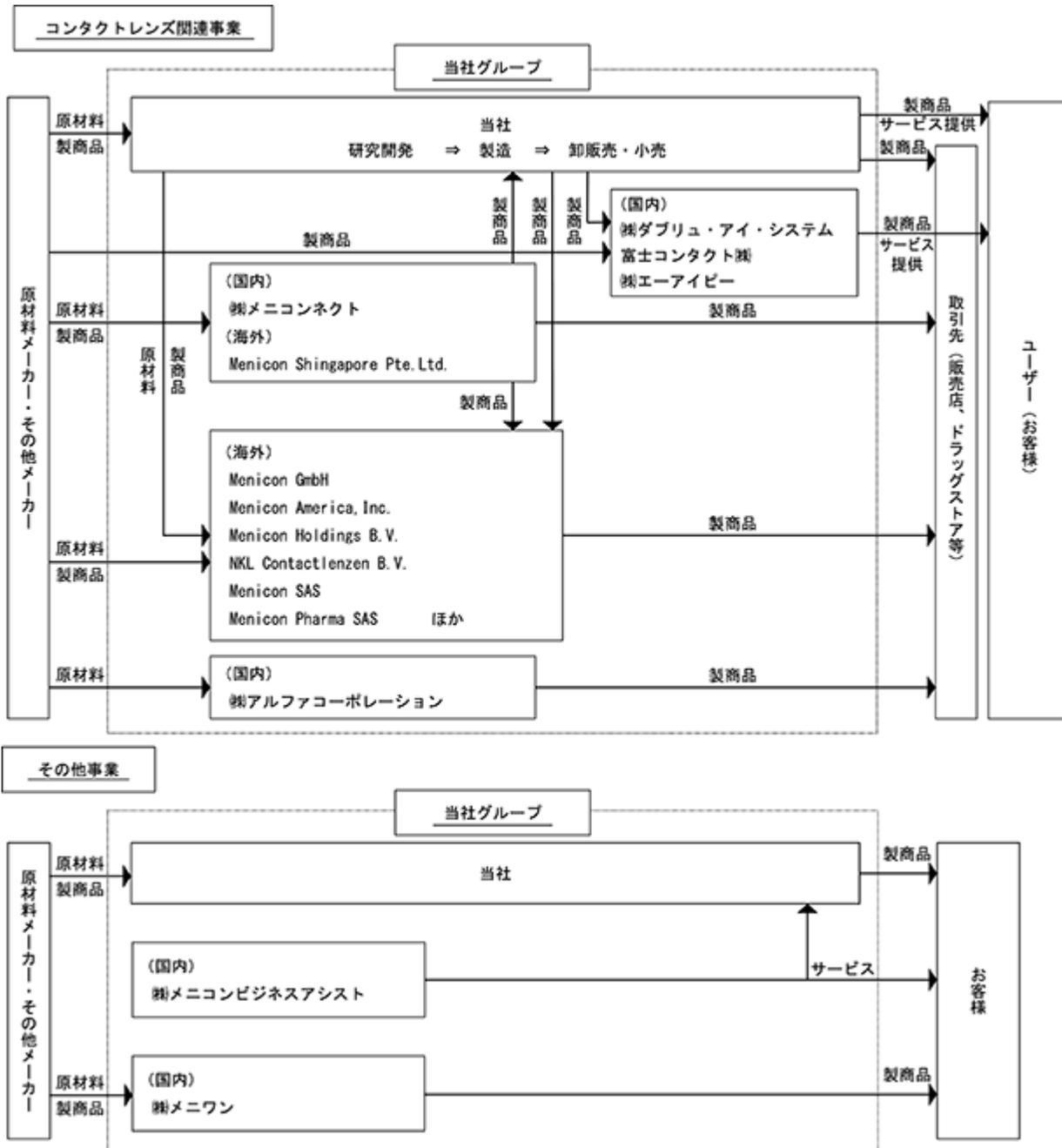
その他事業は、動物用医療製品などの開発、販売(動物医療事業)、稲わらの分解促進剤、家畜排泄物の堆肥化促進剤などの開発、販売(環境バイオ事業)、生殖補助医療および先端医療分野の製品開発、販売(ライフサイエンス事業)、人材派遣などを行っております。

動物医療事業では、コンタクトレンズ開発で培った技術を動物の眼科医療に応用しております。平成9年に日本で初めての動物用眼内レンズを発売した後も、獣医師と共同での治療用器具やサプリメントの開発、動物眼科医療の環境作りのためのセミナーの開催など、動物眼科医療の発展のために様々な活動を行っております。今期は、犬や猫の関節の健康維持を期待したサプリメント「関節やわらぎ酵母」を発売し、更なる売上拡大に努めてまいります。

環境バイオ事業では、コンタクトレンズ、ケア用品の開発で培った技術を、環境事業分野に活用しております。具体的には当社ケア用品開発の中で発見した酵素を基に開発した、稲わら分解剤「アグリ革命」など、当社グループ独自の学術的な研究開発アプローチで、高品質な製品作りを実現しております。

ライフサイエンス事業では、コンタクトレンズの製造を通して人々の見える喜びに貢献してきたこと、これまで培ってきたものづくりの精神を基盤に、世の中のニーズに合わせた製品を生み出していこうと考えております。具体的には運動性の高い精子を選別する「スパームソータ クオリス」、妊娠しやすい身体づくりをサポートする「プレグナ」、目を酷使する現代人をサポートするサプリメント「LaferriEye(ラフェリアイ)」など多様な製品の販売に注力しております。このように当社グループは新しい製品・サービスにも果敢にチャレンジすることで、その他事業を第2の事業基盤に育てていくことを目指し、海外も視野に入れた展開をしていく所存でございます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メニコンネット (注)2	愛知県名古屋市西区	百万円 80	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等の 製造・開発をしておりま す。 役員の兼任 2名
㈱メニコンビジネスアシスト	愛知県名古屋市東区	百万円 95	その他事業	100.0	当社への人材派遣・業務受 託を行っております。 役員の兼任 1名
Menicon SAS (注)2	フランス・パリ	ユーロ 8,023,900	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 製造・販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon GmbH (注)2	ドイツ・フランクフル ト	ユーロ 4,090,335	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Pharma SAS (注)2	フランス・ストラス ブール	ユーロ 7,150,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社ケア用品等を製造して おります。 役員の兼任 2名
Menicon Espana S.L.	スペイン・バルセロナ	ユーロ 150,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 1名
Menicon Holdings B.V. (注)2	オランダ・エメン	ユーロ 4,225,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	子会社グループの統括管理 を行っております。 役員の兼任 1名
Menicon America, Inc.	米国・マサチューセッ ツ州	米ドル 1,100,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Sales Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールド ル 3,920,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 3名
Menicon Limited.	英国・ノーザンプトン	英ポンド 1,250	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造・販売しております。 役員の兼任 2名
Menicon Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	百万円 7,766	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 製造しております。 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
The Lagado Corporation	米国・コロラド州	米ドル 53,568	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	当社コンタクトレンズ原材 料等を製造・販売しており ます。 役員の兼任 2名
(株)ダブリュ・アイ・システ ム (注)5	東京都豊島区	百万円 308	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 3名
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ・エメン	ユーロ 18,200	コンタクトレン ズ関連事業	100.0 (100.0)	コンタクトレンズ等を製 造・販売しております。 役員の兼任 2名
(株)メニワン	愛知県名古屋市区	百万円 50	その他事業	100.0	動物用医療用品等を販売し ております。 役員の兼任 2名
Menicon Australia Pty Ltd	オーストラリア・アデ レード	オーストラ リアドル 3	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
First Glory Holdings Ltd.	香港・銅鑼湾	香港ドル 18,405,800	その他事業	100.0	当社への業務委託を行って おります。 役員の兼任 3名
Menicon Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	ウォン 450,000,000	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
富士コンタクト(株)	東京都豊島区	百万円 47	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
(株)アルファコーポレーション	愛知県名古屋市区	百万円 90	コンタクトレン ズ関連事業	100.0	コンタクトレンズ等を製 造・販売しております。 役員の兼任 2名
(株)イーアイビー	福岡県福岡市区	百万円 10	コンタクトレン ズ関連事業	98.7	当社コンタクトレンズ等を 販売しております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 温州欣視界科技有限公司	中国・浙江省	元 5,377,684	コンタクトレン ズ関連事業	40.1	コンタクトレンズ等を製 造・販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有であります。

5. 株式会社ダブリュ・アイ・システムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,893百万円
	経常利益	673百万円
	当期純利益	473百万円
	純資産額	2,222百万円
	総資産額	5,229百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	2,588 (565)
その他事業	363 (17)
全社(共通)	132 (0)
合計	3,083 (582)

- (注) 1. 従業員数は当社グループにおける就業人員数であります。また、当社グループから当社グループ外への出向者および当社グループ外から当社グループへの出向者に該当する者はありません。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 全社(共通)は、経営本部、および経営統括本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,259 (26)	39.11	14.53	5,756

セグメントの名称	従業員数(名)
コンタクトレンズ関連事業	1,054 (25)
その他事業	73 (1)
全社(共通)	132 (0)
合計	1,259 (26)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄に臨時従業員の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。また、臨時従業員数にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、経営本部、および経営統括本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として、昭和41年9月に結成された労働組合(メニコン労働組合)があり、平成30年3月31日現在の組合員数は845名であります。労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれまでに展開してきた事業の成長戦略を引き続き実施し、更なる飛躍を遂げるために、以下の課題に取り組んでおります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、製品開発から顧客サービスまで一貫した優秀なシステム・体制を構築・維持しながら、社会に役立つ製品とサービスを世界中へ提供し、顧客からの信頼・支持を得ること、そして、コンタクトレンズの製造で培った技術を応用し、創造的かつ独創的な技術で眼科医療分野のみならず、動物医療事業や環境バイオ事業、ライフサイエンス事業においても新しい製品やサービスを提供することを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2020年における自社のあるべき姿として「Vision2020」という中長期計画を定めており、売上高を1,000億円まで成長させることのほか、ROE（自己資本利益率）および時価総額の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「Vision2020」の達成のために、自社での一貫した開発、製造、販売体制を活かし、事業の拡大に取り組んでおります。国内市場はメルスプランを軸に展開し、海外市場および新規事業の拡大にも励んでまいります。

(4) 経営環境および会社の対処すべき課題

ディスプレイコンタクトレンズおよびカラーコンタクトレンズが国内コンタクトレンズ市場を牽引しており、同市場の規模は拡大傾向にあります。しかし、少子高齢化に伴う若年層人口の減少およびインターネット販売の拡大による市場環境の変化も予測されます。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは以下の施策に取り組むことで事業拡大に努めてまいります。

新製品の開発と生産能力の向上

市場において需要の伸びている、1日使い捨てコンタクトレンズの商品ラインナップ拡充が課題であるため、早期の製品開発、導入に取り組んでまいります。

また、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、適切なタイミングでの設備投資を行い、生産能力の増強を図ります。

メルスプラン会員数の拡大

メルスプランの商品ラインナップを充実させるとともに、直営販売店、メルスプラン加盟施設、当社グループ会社の販売店舗のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン会員数の拡大を図ります。また、メルスプランを顧客のライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、会員満足度の向上に取り組んでまいります。

海外事業の拡大

当社グループのさらなる発展のためには、海外事業を拡大し海外売上高比率を高めることが不可欠であると考えております。そのため、地域別の市場に応じた商品の販売拡大に取り組んでまいります。

特に米国や欧州、中国を中心としたアジアにおいて、個別の戦略に基づき販売活動を推進してまいります。

新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業の3つの事業を中心に、成長性と収益性を判断しながら、長期的な視点で事業を育ててまいります。更には、禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても推進してまいります。

ガバナンス体制の充実とリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレートガバナンスの向上に取り組んでまいります。また、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを想定し、リスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項およびその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 競合等の影響について

当社グループは昨今売上が伸長しているインターネット販売と比較してメルスプランは定期的な眼科健診の通知およびコンタクトレンズの管理指導といった安全面での優位性があると考えており、メルスプランを普及させることで安全性を維持した独自のシステム構築に努めてまいります。しかしながら、競合他社による販売価格の引き下げやプロモーション活動の強化などにより競争が激化した場合、当社グループを取り巻く経済情勢および市場の変化が生じた場合、もしくは当社グループの市場予測が十分でなく、顧客のニーズに合致した製品を適時に提供できなかった場合において、シェアを確保する事が困難となり当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、医薬品医療機器等法において「高度管理医療機器」に該当しており、コンタクトレンズの製造販売業や販売業は許可制、製造業は登録制となっております。このため当社グループでは、医薬品医療機器等法の規定に基づき、第1種医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業（店舗ごと）の許可および製造業の登録を受けたくて、製造・販売を行っております。また、海外においても、それぞれの国における規制への対応を行っております。

製造販売業者においては、医薬品医療機器等法第23条の2の14の規定に基づき、「医療機器総括製造販売責任者」の設置、また、販売を行う店舗においては、同法第39条の2の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業所管理者」の設置が義務付けられております。なお、同法に定める未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合に対して報告義務を怠った場合など、一定の事由に該当した場合、当該許可等が取消されることもあります。現時点において、当該許可が取り消しになる事由の発生ならびにその認識はしていません。

今後コンタクトレンズの製造・販売に関して、新たな法的規制が制定された場合、また医薬品医療機器等法が改正された場合などには、新たな対応が必要となる可能性を有しており、このような場合には、新製品開発期間の長期化、開発コストの増大、製造コストおよび設備投資負担の増加などにより、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	第1種医療機器製造販売業	医薬部外品製造販売業
所管官庁等	愛知県	愛知県
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可	医薬部外品製造販売業に関する許可
取得年月	平成30年4月1日	平成29年12月1日
有効期限	平成35年3月31日 (5年毎の更新)	平成34年11月30日 (5年毎の更新)
法令違反の要件および主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等	未承認品の出荷を認めてしまう場合、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等

許認可等の名称	医療機器製造販売	医薬部外品製造販売
所管官庁等	厚生労働省	厚生労働省
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する承認	医薬部外品製造販売業に関する承認
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	基準適合証の更新ができない場合、 効果又は性能を有すると認められない 場合、著しく有害な作用を有すること により医療機器として使用価値が ない場合等	効果又は性能を有すると認められ ない場合、著しく有害な作用を有す ることにより医薬部外品として使用 価値がない場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	保健所設置市および特別区
許認可等の内容	医療機器の販売
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生 ずるおそれがある販売行為、医療行 為があった場合等

(注)医療機器製造販売および医薬部外品製造販売については製品ごとに承認を取得し、高度管理医療機器等販売業については事業所ごとに許可を取得するため、取得年月および有効期限の記載を省略しております。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは、欧州、北米、アジアにおいてコンタクトレンズおよびケア用品事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズおよびケア用品市場において少子高齢化の進行などにより新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取組みにもかかわらず、海外市場の変化、海外における競合の状況および新製品開発の時期などによっては、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任について

当社グループの主要製品であるコンタクトレンズは、眼に直接触れるという製品上の特性を持つため、眼に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、製品の開発・製造・販売を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の喪失等、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開する上で、知的財産権は重要な役割を果たしていると考えております。当社グループは保有する知的財産権について適切な保護および管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術などを使用し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求の訴訟など、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(6) 情報漏洩について

当社グループでは、製品、販売および個人情報等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブルなど、万が一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。

しかしながら、近時、当社連結子会社が運営するインターネットサイトに対する第三者による不正アクセスとこれによる被害の発生が確認されております。このようなシステムの脆弱性を利用した外部からの攻撃、不正アクセスやコンピュータウイルス感染などによって情報漏洩が発生した場合には、顧客および取引先からの損害賠償請求の対象となり、また当該事案に対応するための費用を要する可能性があるほか、当社グループの社会的信用に大きく影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、事業買収等により取得した子会社等を含め、国内外に多数のグループ会社を有しておりますが、かかるグループ会社等に対し、適切なグループガバナンスが及ばず、または、システム・セキュリティを含む様々なリスクに対するモニタリングやコントロールが十分に及ばないなど、リスクマネジメントが適切に機能しない場合には、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損について

固定資産の評価につきまして、当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが保有している固定資産および買収によって発生したのれんにつきまして、事業収益の著しい低下などに伴い回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合、減損損失の計上の必要があります。その場合、当社グループの財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客の嗜好変化等について

当社グループは多様化する消費者のニーズに対応するため、ハードコンタクトレンズ、ソフトコンタクトレンズ、ディスプレイコンタクトレンズ、更には新製品の開発と幅広いラインナップで消費者のニーズと眼の形状、健康に合わせた製品を提供しております。しかし、当社グループのシェアが高いハードコンタクトレンズからの急激な消費者嗜好の変化、および当社グループが想定していない市場の変化が生じた場合、コンタクトレンズ関連事業の売上が計画通りに伸びない可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品売上構成の変化について

コンタクトレンズ市場においてはハードコンタクトレンズおよびソフトコンタクトレンズが縮小傾向である一方、ディスプレイコンタクトレンズの装用人口の増加が市場全体を牽引しております。当社グループはこのディスプレイコンタクトレンズの成長機会の獲得に向け、自社製造の1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」、「1 DAYメニコン プレミオ」、サークルレンズ「2 WEEK メニコン Rei」などの製品展開を進めており、今後も引き続き重点的に販売促進活動に取り組んでまいります。しかしながら、ディスプレイコンタクトレンズは創業以来製造してきたハードコンタクトレンズなどに比して生産ノウハウの蓄積がないことなどから収益性が低いため、今後ディスプレイコンタクトレンズの売上構成比の高まりにより当社グループ全体の原価率が上昇した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) インターネット販売の増加について

コンタクトレンズ販売店舗と競合するインターネット上でのコンタクトレンズ販売高が増加している中、当社グループはメルスプラン会員向けの定期宅配サービスや専用Webサイトによるサービスの実施を対抗策として打ち出しております。しかしながら、インターネット販売の動向によっては店舗販売における新規顧客の獲得が困難になる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスク等について

当社グループは設備投資に関する資金および運転資金を金融機関からの借入等により調達しております。資金調達につきましては固定金利での社債発行または長期借入を主とする事等により短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となるため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は平成30年6月7日に第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下総称して「本転換社債」といいます）（額面総額80億円）を発行しております。当社株価が今後様々な要因から転換価額を下回る水準で推移する等により、本転換社債の株式への転換が進まなかった場合には、満期（2021年6月7日）において残存する本転換社債につき額面での一括償還が必要となり、当社は他の資金調達手法によることを含めリファイナンス等の対応が必要となる可能性があります。

(12) 為替変動リスクについて

当社グループは海外事業展開を進めており、日本円以外の通貨を用いて販売および仕入取引を行っております。為替リスク低減を目的とした為替予約の実行など対応策を講じておりますが、前年度と比較して急激な為替レートの変動が起こった場合は外貨建て売上高および仕入高を日本円に換算する際に増減するため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 将来販売計画変更リスクについて

当社グループは一部のコンタクトレンズを製造する上で特殊技術を第三者より譲り受けており、その対価として一定期間に渡りロイヤリティを支払う旨の契約を締結しております。同契約の中でロイヤリティは特殊技術を用いた製品の販売高に一定率を乗じた金額を支払う内容になっており、当社グループは毎期上記に基づいて算定されたロイヤリティを支払うとともに毎期末同製品の将来販売高に基づいたロイヤリティの金額を算定し未払金として計上しております。

しかしながら、もし何らかの理由により将来の販売計画に変更が生じた場合は、既に計上している未払金の金額を見直す必要が生じるため、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 棚卸資産の収益性低下のリスクについて

当社グループ製品には有効期限を設定しており、製品により違いはありますが有効期限日の一定期間前を過ぎた製品は出荷せず廃棄しております。そのため、当社グループを取り巻く市場環境の急変および販売見込みの相違などの理由で滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合は棚卸資産評価損を計上しなければならないため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

近年は研究開発の面においても競合他社との競争が激化しており、研究開発戦略および特許戦略の重要性が高まりつつあります。こうした状況においてコンタクトレンズ業界は研究開発のスピードが直接的に企業競争力へ影響する構造となっており、当社グループはいち早い製品化が全事業共通の重要な経営課題と認識しております。したがって、今後は個別の開発テーマに注力するだけでなく、研究開発プロセスそのものの抜本的な見直しが不可欠と考えており、開発マネジメントシステムの迅速化、外部技術導入の積極化を図っていく方針であります。しかしながら、コンタクトレンズの開発においては、基礎研究から臨床試験、実用化まで医薬品と同程度に長期の時間を必要とするため、研究開発投資で想定した成果を得られない場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)コンタクトレンズの販売に関する規制などについて

コンタクトレンズの販売態様

コンタクトレンズの販売について医師による処方箋の発行は法律上必要とされておきませんが、当社グループは、顧客の眼への安全性を重視して医師が発行する処方箋に基づき、顧客の眼の健康状態に適合したコンタクトレンズを販売するものとしております。そのため、当社グループは、コンタクトレンズ販売店近隣に位置する眼科診療所を運営する医師または医療法人と提携し、顧客が当該眼科診療所において医師の診療を受けた上で発行される処方箋に基づき、コンタクトレンズの販売を行っております。

しかしながら、万一、当該眼科診療所の医師において医療ミスが生じた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、コンタクトレンズ販売店の出店に応じて、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所の開設を誘致する場合があります。しかしながら、眼科診療所の開設を誘致できない場合又は開設後に何らかの理由により眼科診療所の運営が終了した場合には、当社グループの出店計画や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医行為の禁止

コンタクトレンズを使用させるために行う検眼、処方箋の発行および装用の指導などは、厚生省（現 厚生労働省）医務局長通知によれば、医行為と解釈されており、医師法第17条の規定に基づく医師でなければできない行為とされております。そのため、当社グループは、自ら医行為の提供は行わず、専ら医師が発行した処方箋に基づきコンタクトレンズを販売するものとしております。

なお、当社グループでは、従業員を提携先の医師又は医療法人が運営する眼科診療所に出向させており、当該従業員が受付業務等の医行為以外の事務業務を行うことがあります。当社グループは、当該出向に係る契約上において当社グループの従業員が医行為を行わないことを明示しており、また、各従業員に対する研修において医行為を行わないよう周知徹底させております。

しかしながら、今後、法令、諸規則の改正やその解釈の変更により、上記事務業務が医行為に該当する可能性が生じ、当社グループにおいて何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

非営利性の確保

医療法の規定により、医行為を提供する医師又は医療法人の経営上の独立性や非営利性の確保が必要となります。

なお、当社グループは、提携先である医師又は医療法人に対し、顧客に対するコンタクトレンズの正しい使用方法の指導、使用に伴う健康異常に関する注意事項の説明及び当社グループの従業員に対して患者に生じる健康異常などに関する対応の指導などの業務を委託しております。また、提携先の医師又は医療法人に対して眼科診療所を開設する場合等に要する資金の貸付、眼科診療所に対する当社グループの従業員の派遣出向、個人で眼科診療所を運営する医師に対して当社グループの会員プランの紹介を患者に対して行うことを委託しております。その上で、当該患者が会員となった場合などに当社グループが当該医師に一定手数料を支払うなどの取引を行っております。

当社グループにおいては、法令及び保健所の指導等に基づき眼科診療所と良好な関係を築いており、現状の眼科診療所との関係について法令上の疑義が及ぶことはないものと認識しております。しかしながら、今後、法令、諸規則改正やその解釈の変更により、当社グループと眼科診療所を運営する医師又は医療法人の関係において何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業について

当社グループは、その他事業の動物医療事業、環境バイオ事業およびライフサイエンス事業において、優位性、独自性のある技術、ノウハウを核とした事業モデルを構築し、新しい市場を創造する事を目的としております。今後においても、既存製品の事業規模の拡大を図るとともに、新たな製品の開発を進めることによりこれからの新規事業を安定的に拡大発展させ、当社グループの第2の事業基盤とする方針であります。しかしながら、必ずしも当社グループが順調な事業拡大を果たせるとはいえず、一定の研究開発やビジネス試行を行った後に、これらの新規事業の業績を伸ばせずに事業縮小や撤退を決断した場合、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 急激な物価上昇について

当社グループの主要なサービスであるメルスプランは定額制の会員システムであるため、メルスプランを普及させることで、顧客の固定化および安定したキャッシュ・フローの創出が可能となります。当社グループは、メルスプランの拡大を重要課題のひとつと位置付け、メルスプラン会員数の更なる増加を図る方針であります。しかしながら、今後急激な物価上昇が進行した場合、メルスプラン会員から受領する月会費は予め一定額と定められていることから速やかな価格転嫁は困難であるため、急激な物価上昇に起因する仕入原価の上昇などを吸収することができず、当社グループの事業運営や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成に際し、経営陣は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、合理的と考えられる様々な根拠に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出し計上しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。具体的な内容につきましては、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における世界経済は、欧米では堅調な経済状況が続いており、中国およびその他新興国でも景気の回復基調が見られました。一方、国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、国内において、ディスポーザブルコンタクトレンズやカラーコンタクトレンズが市場を牽引しております。海外においては、米国を中心としてディスポーザブルコンタクトレンズの需要が増加しており、中国では睡眠中に装用することで近視矯正効果のあるオルソケラトロジー用のレンズやコンタクトレンズケア用品の需要が増加しております。

各事業の状況は、以下に記載のとおりであります。

[国内コンタクトレンズ事業]

市場において需要が増加している1日使い捨てコンタクトレンズの販売促進活動を強化いたしました。当社独自の技術を使用した、コンタクトレンズの内面に触れずに瞳に装用できる「SMART TOUCH(スマートタッチ)」のテレビコマース、および1 DAYデビュー応援キャンペーンを実施しております。商品政策といたしましては、シリコンハイドロゲル素材を採用した1日使い捨てコンタクトレンズ「1 DAYメニコン プレミオ」の販売チャネルを拡大いたしました。「高い酸素透過性」と柔らかさによる「装用感のよさ」を両立する特徴を持つ商品です。すでにメルスプランに導入し、ご好評をいただいております。物販での販売を開始いたしました。同じく1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」においては、中学生や高校生をターゲットにしたリブランディングを行い、新たなプロモーション活動を展開しております。これらの施策を実行することで、1日使い捨てコンタクトレンズユーザーの更なる獲得に取り組みしました。

チャネル強化策といたしましては、直営店全店において「Menicon Miru」および「Miru+」としての店舗のブランドリニューアルが完了いたしました。また、当社グループのコンタクトレンズ販売会社である、株式会社ダブリュ・アイ・システム「エースコンタクト」、富士コンタクト株式会社「富士コンタクト」、株式会社エーアイピー「シティコンタクト」においては、共通ブランド「Miru partner」の下での事業展開を開始いたしました。当社グループとして、販売店のブランドを強化し、顧客ニーズにあった質の高いサービスを提供してまいります。

このような体制の下、メルスプラン事業の更なる拡大に努めてまいりました。結果、メルスプランの会員数は平成30年3月末時点で約127万人に増加しております。

[海外コンタクトレンズ事業]

ディスポーザブルコンタクトレンズの海外向けオリジナルブランド「Miru」の浸透に努めました。1日使い捨てコンタクトレンズ「Miru 1day Menicon Flat Pack」、1ヶ月交換タイプコンタクトレンズ「Miru 1month Menicon」、乱視用コンタクトレンズ「Miru 1month Menicon for Astigmatism」、遠近両用コンタクトレンズ「Miru 1month Menicon Multifocal」とこれらのプライベートブランド製品を中心に販売拡大に取り組みしました。

地域別の海外事業強化として、北米では米国において、ディスポーザブルコンタクトレンズ事業を強化するため、販売チャネルとエリアの拡大に取り組みしました。アジアでは中国において、オルソケラトロジー用レンズやコンタクトレンズケア用品の販売が好調に推移しました。東南アジアでは、グループ会社であるMenicon Singapore Sales

Pte. Ltd. から周辺国への輸出を推進しております。欧州では、小売チェーンのプライベートブランドを中心にディスプレイコンタクトレンズの販売を強化しております。今後は、成長分野であるディスプレイコンタクトレンズの販売拡大に引き続き注力するとともに、従来からの当社の強みである高酸素透過性材料を使用したハードコンタクトレンズの販売強化および顧客の瞳に合わせてオーダーメイドするコンタクトレンズの拡販に取り組んでまいります。

[その他事業]

株式会社メニワンにおける動物医療事業は、眼内レンズと眼科用医療機器の販売が堅調でした。サプリメント分野では犬や猫の関節の健康維持を期待したサプリメント「関節やわらぎ酵母」を新発売しました。また、中国や韓国、台湾に加え、マレーシアにも進出し販路を拡大しています。

環境バイオ事業は、稲わら分解促進剤の販売が堅調に推移しました。ライフサイエンス事業は「眼をサポートする」というコンセプトで開発されたラクトフェリンを主成分としたサプリメント、及び不妊治療支援サプリメントの拡販に取り組んでいます。

このような取り組みの結果、メルスプランの売上が伸長したことに伴い、当期の売上高は前期比6.4%増の76,672百万円となりました。営業利益は売上高に対する売上原価の比率が前年度と同程度の水準で推移し、販売費及び一般管理費の比率は前年度より低下したため、前期比12.4%増の4,394百万円となりました。経常利益は、前期比10.4%増の4,458百万円となりました。

特別損益につきましては、1日使い捨てコンタクトレンズ製造工場である各務原工場の建設に対する補助金収入を計上したことなどにより114百万円の特別利益を計上し、事業用資産の評価を行った結果などにより271百万円の特別損失を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比4.5%増の4,301百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4.5%増の2,657百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業は、売上高は75,265百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は8,245百万円（前期比0.9%増）となりました。詳細は以下の通りです。

コンタクトレンズ事業における主な売上高の増加はメルスプランの会員数増加によるものと株式会社エーアイピーを連結子会社としたことによるものです。メルスプランによる売上高は前期と比較し2,463百万円増加しており、これは1日使い捨てコンタクトレンズを対象とした入会キャンペーンを実施したことで、1DAYメニコン プレミオ及びMagicを中心に会員数が増加したことが要因です。また、1DAYメニコン プレミオを当年度より物販での販売を開始したことも売上高の増加に寄与しており、セグメント利益に関しても売上高が堅調に推移したことに伴い増加しております。

その他事業

その他事業は、グループ会社である株式会社メニワンの動物医療事業での動物用医療機器及び犬猫用のサプリメントの売上高が増加したこと及び経費が増加したことにより、売上高は1,415百万円（前期比3.6%増）、セグメント損失は325百万円（前期セグメント損失は235百万円）となりました。

また、当社グループは中長期計画として「Vision2020」を定め、平成33年3月期に連結売上高を1,000億円まで成長させることを掲げております。平成30年3月期時点の達成率は76.7%で、今後は国内及び海外にてコンタクトレンズ事業を中心に連結売上高の伸長に努めてまいります。

なお、上記指標達成のための具体的な対策は、「第一部 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(4) 経営環境および会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 生産、受注及び販売

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	12,790	+23.8
合計	12,790	+23.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	10,806	24.5
その他事業	533	+13.5
合計	11,339	23.3

- (注) 1. 金額は仕入実績によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ関連事業	75,257	+6.5
その他事業	1,415	+3.6
合計	76,672	+6.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末において総資産は71,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ599百万円の減少となりました。流動資産は現金及び預金が増加したことにより5,585百万円増加し38,968百万円となり、固定資産は機械装置及び運搬具が減少したことにより6,185百万円減少し32,767百万円となりました。これらの要因は、主に当社子会社のMenicon Singapore Pte. Ltd.においてコンタクトレンズ製造ラインのセール・アンド・リースバック取引を実行したことにより現金及び預金が3,949百万円増加、機械装置及び運搬具が同額減少したことによるものです。

(負債及び純資産の部)

負債は長期借入金の返済及び社債の償還により、前連結会計年度末に比べ3,040百万円減少し31,614百万円となりました。また、純資産は主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2,440百万円増加し40,121百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.8%となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,728百万円増加し15,484百万円（前連結会計年度比44.0%増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を4,301百万円、減価償却費を3,966百万円計上したことなどにより、7,857百万円の収入（前連結会計年度は5,197百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に当社子会社のMenicon Singapore Pte. Ltd.においてコンタクトレンズ製造ラインのセール・アンド・リースバック取引実行に伴う有形固定資産の売却による収入が3,949百万円あったことなどにより、900百万円の収入（前連結会計年度は6,065百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が2,194百万円、社債の償還による支出が1,473百万円あったことなどにより、4,196百万円の支出（前連結会計年度は271百万円の支出）となりました。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性に関する情報)

運転資金や設備投資などの資金需要は自己資金、借入金、社債の発行などにより充当しておりますが、次期以降に予定されるコンタクトレンズ製造工場の増床やコンタクトレンズ生産ラインの増設などの投資については、転換社債型新株予約権付社債の発行により調達した約8,000百万円を充当予定であります。

また、安定的な経常運転資金枠の確保・緊急時の資金の流動性補完を目的として、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、経営成績に重要な影響を与える主な要因について下記事項を認識しております。

- ・ 少子高齢化の進行

少子高齢化によりコンタクトレンズの新規ユーザーの獲得がより一層困難となることが懸念されます。これに対しまして、当社グループは若年層のユーザーの獲得を強化し人生のライフサイクルにあったコンタクトレンズをメルスプランで提供することで顧客の囲い込みを目指します。

- ・ 代替品（サービス）の存在

同業他社製品のみならずコンタクトレンズの代替サービスであるレーシック手術による視力回復が台頭してきたため、顧客の流出が懸念されます。これに対しまして、当社グループは高品質なサービスと瞳の安全を同時に提供できるメルスプランの営業を推し進めることで顧客流出の防止を目指します。

・ 為替の変動

昨今の不安定な経済環境の中、海外取引割合の増加を計画している当社グループには、為替の変動により財政状態および経営成績を悪化させる可能性があります。これに対しまして、当社グループは為替ヘッジを活用するなど可能な限りリスクを抑える対応策をとり安定した企業経営を目指します。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻くコンタクトレンズ市場におきましては、少子高齢化の進行により新規顧客の獲得が困難となることが想定されます。この課題に対しまして当社グループは、メルスプランの新規顧客数を増加させることを最重要課題と位置付け、日々営業活動に努めております。また、お客様に長くメルスプランを継続して頂けるように、ハードコンタクトレンズから1日使い捨て、2週間交換型などのディスプレイザブルコンタクトレンズまで幅広い製品を取り扱っており、コンタクトレンズの種類変更をスムーズに行うことができます。この施策を推し進めることでメルスプラン会員の退会の抑止効果が期待でき、安定した収益基盤を構築できると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)メニコン (当社)	1-800 Contacts Inc.、Clearlab International Pte Ltd.及びSTEPHEN D. NEWMAN	ASSET PURCHASE AGREEMENT (資産譲渡契約書)	相手先企業の保有するフラットバック技術の資産譲渡契約	平成19年3月24日から継続中
(株)メニコン (当社)	(株)メニコネクト (連結子会社)	取引基本契約書	ブランクスならびにコンタクトレンズ原材料、コンタクトレンズ、ケア用品等の取引に関する売買基本契約	平成24年11月1日から継続中
Menicon Holdings B.V. (連結子会社)	Eye Shelter S.A.	Framework Agreement	Eye Shelter 社は Menicon Holdings B.V.に、ソロケア、Aquifyについて欧州27カ国及びカナダ(Aquifyについては一部)にて独占的に、販売、サブライセンス生産する権利を付与する契約	平成23年9月30日から継続中

また、以下の契約は平成29年5月18日付で合意解約いたしました。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)メニコン (当社)	興和(株)	共同事業並びに事業譲渡に関わる契約書	当社眼内レンズ事業を興和(株)と共同で行う契約	平成18年12月5日から
(株)メニコン (当社)	興和(株)	開発委託契約書	眼内レンズの事業譲渡に伴う当社受託開発に関する契約	平成18年12月5日から

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、安全を最優先に考えた信頼性の高い製品の開発と、創造型開発企業として時代を先取りした独創的な製品の開発を基本方針として、取り組んでおります。今後も社会に役立つ製品やサービスを世界に提供し続けることを目的に、安全哲学に基づいたより高い付加価値を有する新製品開発に向け、研究を日々積み重ねてまいります。

当社グループは主に、コンタクトレンズ材料などの素材等を研究開発する総合研究所、生産技術を研究開発するテクニクステーション、そして瞳への安全性と製品の有効性を臨床評価する臨床研究所等において研究開発活動を行っております。これらの各機能が密接且つ有機的に連携しながら、素材開発から安全性の評価、さらには生産技術開発までを自社で一貫して行える研究開発体制が当社グループの特徴となっております

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は 3,398百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズにつきましては、1日使い捨てコンタクトレンズの需要が世界的に拡大していることから、この分野における製品ラインナップの拡充に注力しております。特に、より高い酸素透過性を有する付加価値素材であるシリコーンハイドロゲルタイプの1日使い捨てコンタクトレンズは、今後最も成長が期待される分野であり、平成28年12月に発売した「1 DAYメニコン プレミオ」のラインナップ拡充のための研究開発を進めるほか、当該製品の生産能力拡大のため、各務原工場の生産ライン増設を行いました。

また、海外向け製品につきましては、シリコーンハイドロゲルタイプの1ヶ月交換コンタクトレンズ「Miru 1month Menicon」の米国 FDA (Food and Drug Administration) 認可を取得いたしました。

ケア用品につきましては、機能向上及びユーザーの利便性向上の見地より、継続的に製品開発と改善に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費の金額は、3,367百万円です。

その他事業

新規事業関連の研究開発活動として、ライフサイエンス事業においては当社オリジナルの自己集合性ペプチドゲルの医療機器としての応用開発を推進しています。環境バイオ事業では、新たな未利用資源再生ビジネスの可能性についての情報収集や研究開発を継続的に実施しています。

当事業に係る研究開発費の金額は、30百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品準備及び生産数量の増加に対応するための生産設備増強を中心として行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,474百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお設備投資金額には有形固定資産及び無形固定資産の取得額を記載しております。

（コンタクトレンズ関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における各務原工場の建屋及び生産設備、システム改修、当社子会社である株式会社メニコンnectの郡上工場建屋及び生産設備を中心とする総額4,276百万円であります。なお、当連結会計年度において、下記主要設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	帳簿価格 (百万円)
Menicon Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	コンタクトレンズ 製造ライン	平成30年 1月31日	3,949

（注） 上記はセール・アンド・リースバック取引に係るものです。

（その他事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における新規事業での実験装置を中心とする総額22百万円でありま
す。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における基幹システムに関するインフラ改修を中心とする総額175百万
円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (愛知県 名古屋市 中区)	コンタクト レンズ 関連事業 全社共通	本社機能	828	2	856 (2,542)	1	1,012	2,702	175
総合研究所 (愛知県 春日井市)	同上	研究 開発業務	308	56	1,575 (20,383)	-	70	2,010	111
テクノス テーション (岐阜県 各務原市)	同上	研究 開発業務	908	121	574 (8,224)	-	200	1,804	40
関工場 (岐阜県 関市)	同上	生産設備	1,070	1,151	444 (23,642)	90	170	2,927	280
各務原工場 (岐阜県 各務原市)	同上	生産設備	1,617	1,924	754 (30,758)	-	73	4,369	40

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)メニコン ネクト	本社他 (愛知県 名古屋市 西区他)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	1,179	1,090	521 (50,857)	517	3,308	192 (37)
(株)ダブリュ ・アイ ・システム	本社他 (東京都 豊島区他)	同上	本社機能 販売設備	427	0	-	594	1,021	513 (382)
(株)アルファ コーポレー ション	本社他 (愛知県 名古屋市 東区他)	同上	本社機能 生産設備	50	290	26 (1,747)	260	628	27 (-)
(株)エーアイ ピー	本社他 (福岡県 福岡市 西区他)	同上	本社機能 販売設備	108	0	-	40	150	123 (9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Menicon SAS	本社 (フランス ・パリ)	コンタクト レンズ 関連事業	本社機能 生産設備	138	28	-	57	224	77
Menicon Pharma SAS	本社 (フランス ・ストラス ブール)	同上	本社機能 生産設備	290	321	53 (8,876)	25	690	36
Menicon Holdings B.V.	本社 (オランダ ・エメン)	同上	本社機能 生産設備	-	-	-	70	70	-
Menicon Limited.	本社 (英国・ ノーザン プトン)	同上	本社機能 生産設備	8	84	-	13	106	60
Menicon Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガ ポール)	同上	本社機能 生産設備	879	84	-	1,762	2,727	282
NKL Contactle nzen B.V.	本社 (オランダ ・エメン)	同上	本社機能 生産設備	797	443	124 (13,025)	87	1,452	66

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「特許権」、「その他無形固定資産」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	各務原工場 (岐阜県各務原 市)	コンタクト レンズ関連 事業	工場の 増床	5,000	-	新株予約 権付社債 発行資金	平成30年8 月	平成31年9 月	(注2)
提出会社	各務原工場 (岐阜県各務原 市)	コンタクト レンズ関連 事業	生産 ライン 生産金型	1,690	15	新株予約 権付社債 発行資金	平成29年10 月	平成31年10 月	1日使い 捨てコン タクトレ ンズの生 産ライン 2本の増 設
提出会社	関工場 (岐阜県関市)	コンタクト レンズ関連 事業	生産 ライン 生産金型	533	33	新株予約 権付社債 発行資金	平成29年12 月	平成31年4 月	定期交換 コンタク トレンズ の生産ラ イン1本 の増設
(株)メニ コネク ト	郡上工場 (岐阜県郡上 市)	コンタクト レンズ関連 事業	生産 ライン	1,089	226	自己資金	平成29年10 月	平成31年9 月	コンタク トレンズ 用液剤の 生産ライ ン1本の 増設

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,184,000
計	62,184,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,804,000	36,804,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	36,804,000	36,804,000	-	-

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式数は、18,402,000株増加し、36,804,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

1) 第1回新株予約権

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および執行役 18名(内取締役兼執行役1名)
新株予約権の数(個)	131 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 262,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525 (注)3 資本組入額 263 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

3. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、発行価格および資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

2) 第2回新株予約権

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役6名及び当社子会社従業員28名
新株予約権の数(個)	49 [47](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 98,000 [94,000](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	675 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日～平成34年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 675 (注)3 資本組入額 338 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

3. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、発行価格および資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

3) 第3回新株予約権

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および執行役 19名(内取締役兼執行役1名)
新株予約権の数(個)	44 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 88,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	925 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成28年6月27日～平成36年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 925 (注)3 資本組入額 463 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は1個単位とする。相続・質権設定等は認めない。また、新株予約権の割当てを受けた者は割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、割当日後、資本金の額の減少を行う場合など払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

3. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、発行価格および資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

4) 第4回新株予約権

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および執行役 10名(内取締役兼執行役1名)
新株予約権の数(個)	96 [89] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200 [17,800] (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,311 (注)2、7 資本組入額 656 (注)2、7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社執行役、当社取締役及び当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株主総会(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)5に準じて決定する。

7. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、発行価格および資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

5) 第5回新株予約権

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 8名
新株予約権の数(個)	32 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,311 (注)2、7 資本組入額 656 (注)2、7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本金準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社執行役、当社取締役及び当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株主総会(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)5に準じて決定する。

7. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、発行価格および資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月24日(注)1	1,500,000	17,844,000	1,198	2,967	1,198	2,141
平成27年7月1日～ 平成28年3月31日 (注)2、3	475,000	18,319,000	361	3,329	361	2,503
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)4	83,000	18,402,000	50	3,379	50	2,553
平成30年1月1日(注)5	18,402,000	36,804,000	-	3,379	-	2,553

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価格 1,598円

資本組入額 799円

2. 平成27年7月28日を振込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、発行済株式総数が345,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ275百万円増加しております。

発行価格 1,598円

資本組入額 799円

割当先 大和証券株式会社

3. 平成27年7月1日から平成28年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が、130,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ85百万円増加しております。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 平成29年11月13日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式数は、18,402,000株増加し、36,804,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	28	52	153	7	3,793	4,068	-
所有株式数 (単元)	-	80,072	2,487	42,928	46,187	10	196,335	368,019	2,100
所有株式数 の割合 (%)	-	21.76	0.68	11.66	12.55	0.00	53.35	100.00	-

(注)自己株式1,631,006株は、「個人その他」に16,310単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トヨタミ	愛知県名古屋市千種区山門町1丁目48-8	1,982	5.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,886	5.36
田中 英成	愛知県名古屋市名東区	1,826	5.19
メニコン社員持株会	愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号	1,616	4.59
塚本 香津子	愛知県名古屋市名東区	1,414	4.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,118	3.17
株式会社マミ	愛知県名古屋市名東区社台1丁目222	1,034	2.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	800	2.27
田中 康範	愛知県名古屋市千種区	682	1.93
田中 淳子	愛知県名古屋市千種区	658	1.87
計	-	13,017	37.00

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,631千株があります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,631,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,170,900	351,709	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	36,804,000	-	-
総株主の議決権	-	351,709	-

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 6株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メニコン	愛知県名古屋市中区葵 三丁目21番19号	1,631,000	-	1,631,000	4.43
計	-	1,631,000	-	1,631,000	4.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	184	0
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	89,800	72	5,400	4
保有自己株式数	1,631,006		1,625,606	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

2. 平成30年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的のひとつと認識しております。剰余金の配当に関しましては、当期業績および将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり25円としております。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発生産投資、新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月14日 取締役会決議	879	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	4,155	4,065	6,450 3,530
最低(円)	-	-	2,050	2,501	3,115 2,328

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 当社株式は平成27年6月25日より東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前につきましては株価に該当がございません。

3. 印は株式分割(平成30年1月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	5,220	6,160	6,450 3,230	3,385	3,530	2,711
最低(円)	4,410	5,040	5,860 3,095	2,980	2,328	2,483

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 印は株式分割(平成30年1月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 英成	昭和34年10月30日	昭和62年3月 当社入社 平成6年4月 当社取締役 平成8年4月 当社取締役経営副本部長兼総務・人事・関工場担当 平成9年4月 当社取締役経営副本部長兼総務担当 平成10年4月 当社取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成10年6月 当社常務取締役経営副本部長兼マーケティング統轄部長 平成11年4月 当社常務取締役経営副本部長兼経営企画統轄部長 平成11年6月 当社取締役副社長経営本部長兼経営企画統轄部長 平成12年4月 当社取締役副社長経営本部長兼マーケティング本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 平成14年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社最高執行責任者(COO)	(注)3	1,826
取締役	報酬委員会 委員長	富金原 守	昭和29年10月8日	昭和52年3月 当社入社 平成9年4月 当社関工場製造部長 平成10年4月 当社関工場第2製造部長 平成12年4月 当社関工場長 平成15年4月 当社執行役員生産本部長 平成18年4月 当社執行役員経営管理本部長 平成20年4月 当社執行役員経営管理室長 平成22年6月 当社執行役経営管理室長 平成23年4月 当社執行役管理本部長 平成24年4月 当社執行役経営管理室長 平成25年4月 当社執行役海外法人統括本部長 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	54
取締役	監査委員会 委員長	米田 静也	昭和28年8月11日	昭和51年3月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 生産本部長 平成22年4月 当社執行役 生産物流本部長 平成23年4月 当社執行役 グローバル生産・物流戦略室長 平成27年4月 当社執行役 生産物流統轄本部長 平成28年4月 当社経営本部経営顧問 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長 監査委員 指名委員	滝野 喜之	昭和36年9月8日	昭和59年3月 当社入社 平成22年4月 当社経営管理室 経理部長 平成27年4月 当社経営管理副室長 平成28年4月 当社執行役 経営管理室長 平成29年4月 当社執行役 経営統括本部経営管理室長 平成30年4月 当社経営統括本部経営顧問 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	14
取締役	指名委員	片山 主水	昭和14年11月17日	昭和43年4月 弁護士登録 平成11年6月 当社監査役 平成12年2月 アスカ㈱監査役 平成20年9月 学校法人高岡学園理事長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年11月 弁護士法人ロー・モンド代表社員(現任) 平成26年6月 名古屋中小企業投資育成㈱取締役	(注)3	20
取締役	指名委員会 委員長 報酬委員	岡田 廣司	昭和19年7月28日	昭和43年4月 ブラザー工業㈱入社 平成7年10月 ㈱モリテックスに出向、名古屋支店長 平成11年10月 ㈱モリテックスに転籍、名古屋支店長 平成12年4月 名古屋市立大学経済学部助教授 平成15年6月 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授 平成17年3月 中国江漢大学客員教授 平成19年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 平成21年7月 櫻山日本語学校校長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 東京福祉大学大学院教授(現任)	(注)3	
取締役	監査委員	高木 一博	昭和23年12月14日	昭和50年1月 税理士登録 昭和52年4月 公認会計士登録 昭和54年4月 不動産鑑定士登録 昭和54年12月 高木公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成3年5月 センチュリー監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	監査委員 報酬委員	堀西 良美	昭和43年1月31日	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 名古屋弁護士会入会 平成16年12月 旭川弁護士会入会 平成19年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会)再入会 平成26年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員 平成26年10月 名古屋市簡易裁判所民事調停官 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員	本多 英司	昭和29年10月9日	昭和52年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成29年6月	エーザイ株式会社入社 エーザイ株式会社執行役員 国際事業開発部長 エーザイ株式会社執行役員 薬粧事業部長 エーザイ株式会社常務執行役 エーザイ・ジャパンプレジデント エーザイ株式会社専務執行役 エーザイ・ジャパンプレジデント エーザイ株式会社代表執行役 イースト・アジア・リージョンプレジデント エーザイ株式会社代表執行役 アジア・リージョンプレジデント 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	監査委員	渡辺 眞吾	昭和31年8月3日	昭和55年4月 昭和59年10月 昭和62年10月 平成2年9月 平成7年7月 平成10年8月 平成29年7月 平成30年6月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所入社 公認会計士登録 アースアンドヤング・デュッセルドルフ事務所 アースアンドヤング・チューリッヒ事務所 アースアンドヤング・ロンドン事務所 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)名古屋事務所 渡辺眞吾公認会計士事務所開設 当社取締役(現任)	(注)3	
計							1,946

- (注) 1. 片山主水、岡田廣司、高木一博、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
- | | | | |
|-------|----------|---------|-----------------|
| 指名委員会 | 委員長 岡田廣司 | 委員 滝野喜之 | 委員 片山主水 |
| 報酬委員会 | 委員長 富金原守 | 委員 岡田廣司 | 委員 堀西良美 |
| 監査委員会 | 委員長 米田静也 | 委員 滝野喜之 | 委員 高木一博 委員 堀西良美 |
| | | 委員 本多英司 | 委員 渡辺眞吾 |
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 社外取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任 者 (CEO)	田中 英成	(1) 取締役の状況 参照	(1) 取締役の状況参照		(注)	(1) 取締 役の状 況参照
執行役	経営統括本部 長	太田 章徳	昭和32年 1月18日	昭和55年 3月 平成14年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成28年 4月 平成29年 4月	当社入社 当社財務部長 当社調達購買部長 当社経営企画部長 当社執行役経営管理室長 当社最高財務責任者 (CFO) 当社執行役経営戦略室長 当社執行役経営統括本部長 (現任)	(注)	40
執行役	戦略統括本 部長 最高財務責任 者 (CFO)	渡邊 基成	昭和48年 1月15日	平成 9年 4月 平成26年 4月 平成28年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月	当社入社 当社経営管理室財務部長 当社経営戦略室経営企画部長 当社執行役経営戦略室長 当社執行役戦略統括本部長 (現任) 当社最高財務責任者 (CFO) (現任)	(注)	0
執行役	管理統括本 部長	杉山 章寿	昭和34年 9月21日	昭和60年 3月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成27年 4月 平成28年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月	当社入社 当社BIO製造開発部長 当社第 2 製品開発部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役グローバル研究開発戦 略室長、開発本部長 当社執行役開発本部長 当社執行役研究開発本部長 当社執行役新規事業本部長 当社執行役新規事業統括本部長 当社執行役管理統括本部長 (現 任)	(注)	10
執行役	生産開発統 括本部長	川浦 康嗣	昭和44年 3月 9日	平成 4年 3月 平成19年 4月 平成19年 8月 平成22年11月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成28年 4月 平成29年 4月	当社入社 当社MD準備室長 当社シンガポールR&Dセンター長 Menicon Singapore Pte Ltd社長 当社執行役エリア & プロダクツ マーケティング戦略室長 当社執行役ブランド戦略室長 当社執行役商品開発本部長 当社執行役生産開発統括本部長 (現任)	(注)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	商品開発本部長	スティーブ・ニューマン	昭和31年5月16日	平成9年4月 平成19年7月 平成22年11月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	Igel CM Laboratory Pte Ltd入社 当社入社 R & D ヴァイスプレジデント Menicon Singapore Pte Ltd技術担当役員 (CTO) Menicon Singapore Pte Ltd社長 当社エリア & プロダクツマーケティング戦略室副室長 当社ブランド戦略室副室長 当社商品開発本部副本部長 当社執行役商品開発本部長 (現任)	(注)	
執行役	生産物流本部長	三浦 要和	昭和36年5月13日	昭和59年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社開発本部技術研究所部長 当社開発本部技術研究部部長 当社開発本部技術開発部長 当社研究開発本部技術開発部部長 当社商品開発本部技術研究所所長 当社執行役生産物流本部長 (現任)	(注)	12
執行役	国内営業統括本部長	篠田 浩樹	昭和39年3月12日	昭和61年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年4月	当社入社 当社関東営業部長 当社東日本営業部長 当社関東営業部長 当社特販東ブロック部長 当社執行役国内営業本部長 当社執行役国内第2営業本部長 当社執行役国内営業統括本部長 (現任)	(注)	14
執行役	国内営業副統括本部長	森山 久	昭和35年8月12日	昭和63年2月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 当社関西営業部長 当社国内営業本部関西営業部長 当社国内特販部レンズケア西ブロック長 当社国内第1営業本部副本部長 当社執行役国内第1営業本部長 当社執行役国内営業副統括本部長 (現任)	(注)	14
執行役	海外統括本部長	古賀 秀樹	昭和44年4月23日	平成5年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 株式会社メニコネクスト経営企画部長 当社経営戦略室関係会社管理部長 当社海外営業本部企画管理 (海外) 部長 当社海外本部北米・南米エリア部長 当社執行役海外本部長 当社執行役海外統括本部長 (現任)	(注)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	新規事業統 括本部長	伊藤 涉	昭和35年5月19日	昭和58年3月 平成20年1月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 当社広報宣伝部長 当社国内営業統轄本部国内営業統 轄企画管理部長 当社グローバルマーケティング戦 略室広告宣伝・販売促進部長 当社グローバル戦略室プロモ ーション戦略部長 当社経営戦略室プロモーション戦 略部長 当社経営戦略室経営企画部長 当社経営戦略室副室長 当社執行役国内マーケティング戦 略室長 当社執行役新規事業統括本部長 (現任)	(注)	17
計							1,942

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度末までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指しており、そのような企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現のためにステークホルダーからの信頼獲得および健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレートガバナンスの拡充として下記施策を講じております。

イ 企業統治の体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役10名（うち社外取締役6名）および執行役11名（兼務取締役1名を含む）により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督ならびに助言を行っております。

業務執行および経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

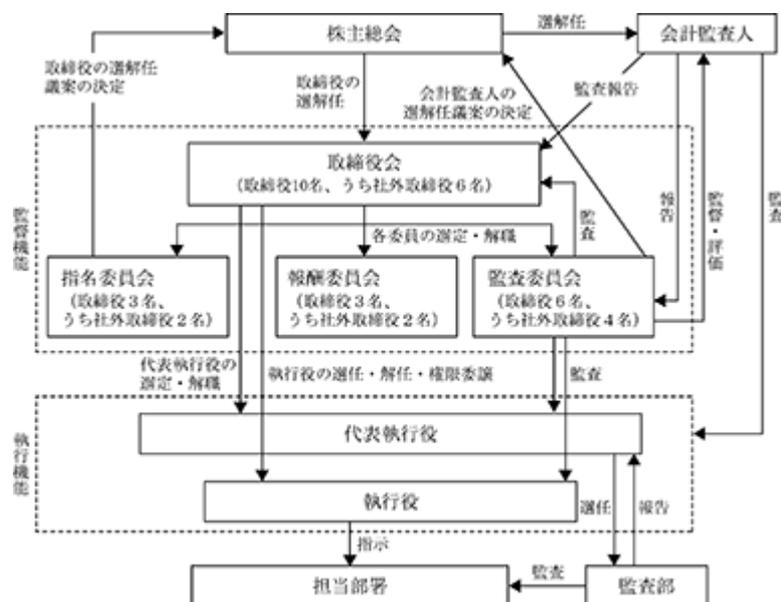
各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補の決定、「監査委員会」は取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と会計監査人選任案の決定、「報酬委員会」は取締役および執行役の報酬制度・報酬金額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する「業績検討会議」および「執行役会」において審議、決定することとしております。

なお、下に指名委員会等設置会社の機構図を示します。

指名委員会等設置会社の機構図



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の機関設計は迅速な経営意思決定の実現および監督管理機能強化の観点から指名委員会等設置会社としており、各種委員会には過半数の社外取締役を据えております。

また、監査委員会は会計監査人と連携して執行役の業務執行を監査しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制およびリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりであります。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

(内部統制システム)

A 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- イ．執行役が取締役に報告すべき事項を取締役会規則等で定め、執行役が自ら取締役会で報告いたします。
- ロ．監査委員会は執行役の業務執行状況を監査し、定期的にと取締役会に報告いたします。
- ハ．執行役が負うべき義務を執行役規則で明記し周知徹底を図ります。また執行役の任期を1年とすることで、執行体制の最適化に柔軟に対応できるようにいたします。
- ニ．常勤取締役が執行上の重要な会議等に出席し、監督的視点から常に執行役の業務執行状況を把握し、必要に応じて助言等を行います。

B 執行役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- イ．文書管理に関する規程を整備し、執行役の職務執行に係る重要な文書等を特定すると共に、その保存期間や管理方法等を定め確実な運用を行います。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．リスクに関する意識の浸透、早期発見およびリスク顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応方法を定めた規程、マニュアルを整備し、必要に応じて教育訓練を実施いたします。
- ロ．代表執行役をトップとする内部統制システムの統括組織（以下、「内部統制統括組織」という。）を設置し、経営に影響を与えるリスクをマネジメントいたします。

D 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．経営の監督機能(取締役会)と業務執行機能(執行役)を分離し、執行役への大幅な権限委譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
- ロ．執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規程を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
- ハ．全執行役で構成する執行役会議を定期的開催し、効率性、有効性、妥当性等の検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定いたします。

E 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ．従業員に、法令や社会規範の遵守および倫理観の高揚等の意識向上に必要な教育を行うと共に、内部統制システムに関する諸規程やマニュアル等を整備し周知徹底いたします。
- ロ．内部監査部門による監査を通じて、内部統制システムの構築・運用状況を評価すると共に、問題の早期発見を図ります。
- ハ．内部通報体制を作りその周知と的確な運用を徹底することで、コンプライアンスの実効性と業務の公正性の向上につなげます。
- ニ．内部統制システム統括組織で、内部統制システムの構築・運用状況について定期的にマネジメントレビューを行い、取り組むべき課題を抽出し、翌期の経営計画等に反映させることでシステムの改善ならびにレベルの向上につなげます。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効且つ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築、運用いたします。
- ロ．金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」に準拠し、その有効性を評価いたします。

G 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制、ならびに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にし、運用を徹底いたします。
 - ロ．当社は子会社の管理を担当する執行役を定め、各子会社が当該基本方針を踏まえたうえで、各子会社固有の事情（事業内容・規模・形態等）を考慮し、適切な内部統制システムを構築、運用するよう監督することで、子会社の法令遵守や経営の適正性および効率性の向上、経営リスクの管理を行います。
 - ハ．当社の内部統制統括組織は、当社グループの内部統制システムを統括管理し、その構築、運用状況を取締役会に報告いたします。
- 二．当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めて行うことで、内部統制システムの構築、運用状況を検証、評価いたします。
- ホ．当社内部通報システムは、子会社もその対象に含め、これを周知徹底し、的確に運用することでその実効性を向上させます。

H 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、使用人の執行役からの独立性に関する事項

- イ．監査委員会の職務を補助すべき使用人の指名及び監査委員会の職務の補助に関する業務指示は監査委員会が行います。
- ロ．監査委員会は補助使用人に対し直接指揮命令を行います。また補助使用人はその職務遂行の結果報告等を監査委員会に直接行うことで、補助使用人の独立性及び指示の実効性の確保を行います。
- ハ．補助使用人の人事考課・異動等の人事に関する事項の決定には、監査委員長長の同意を得るようにいたします。

I 当社グループの取締役、執行役ならびに使用人などが監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会

- への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ．監査委員会に報告すべき事項を定めた規程を整備し、当社グループに周知徹底します。また監査委員会へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を明記し、報告者の保護ならびに実効性の向上を図ります。
- ロ．当社および子会社の内部通報システムで通報された内容は、全て監査委員会に報告される体制を構築いたします。

J その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査委員会、内部監査部門、会計監査人が相互に連携を図り、適切且つ効率的な監査業務を行います。
- ロ．監査委員会は、取締役会および代表執行役と適宜会合を持ち、監査委員会の職務執行が効率的に行われるための相互認識を深めます。
- ハ．監査委員の職務執行上必要な費用は、監査委員の決裁で使用、又は前払い等を可能とし、決裁規程にその旨を定めます。

K 反社会的勢力との関係を排除するための体制

- イ．反社会的勢力とは一切の関係を持たず、被害を未然に防止し、これらの勢力に対応するために、必要な規程、マニュアル等を整備するとともに、専門家による助言などを得ることで健全な会社運営に努めます。
- ロ．反社会的勢力に適切に対応するため、社内教育、予防訓練を行います。

(リスク管理及びコンプライアンス体制)

当社は、平成18年4月にCSR(企業の社会的責任)活動の推進および内部統制機能の強化を目的としたCSR委員会を設置いたしました。当委員会の活動実績といたしましてはインサイダー防止規程の導入と教育、社内コンプライアンスをテーマとした勉強会の実施、子会社を含めた重要リスクの分析と対策の実施など、多様なビジネスリスクの低減に努力しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の管理に関する規程を定め、子会社の管理体制ならびに子会社の取締役等の職務執行状況に関する報告体制を明確にしております。当社従業員のみならず、子会社にもインサイダー取引防止教育・個人情報保護教育を実施させ、コンプライアンスの向上に努めております。

また、当社の監査委員会および内部監査部門が行う内部統制に関する監査は、子会社を監査対象に含めており、内部通報システムも子会社を対象に含めて運用しております。

またこの他にも各分野におけるリスク管理のため、「品質保証安全管理委員会」、「PLD委員会」、「個人情報保護委員会」、「メニコン公正取引管理委員会」を設けております。中でもメルスプラン会員の個人情報管理につきましては、当社にとって重要な使命と考え、平成17年12月に「プライバシーマーク」を取得しております。

社外取締役

当社取締役10名のうち社外取締役は6名であります。当社と当社の社外取締役との間には、特別の利害関係はなく、独立した立場から法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。なお、独立性の判断に関しましては、金融商品取引所が定める独立性基準に従い独立社外取締役を選任するものとしております。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

また、社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時監査部と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打ち合わせを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

また、当社は会社法第427条に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が定める額としております。

内部監査および監査委員会による監査の状況

イ 内部監査による監査の状況

監査の組織として監査部（人員6名）を設置し、業務の有効性及び効率性の観点からリスクアプローチに基づき当社内部部門及び子会社（国内外）の監査を行っております。監査部は、会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理および保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款および諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的且つ効果的に運営されているかについて調査および評価し、その結果については代表執行役社長及び取締役（監査委員会含む）へ報告しております。さらに、監査機能を高めるため、監査部・監査委員会・会計監査人をメンバーとする「三様監査連絡会」を四半期に一度開催しております。以上に加えて、品質保証部が品質保証の観点から適切な品質監査を遂行し、個人情報監査責任者が監査員を任命し個人情報保護マネジメントシステムの監査をしております。

ロ 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行に対して、適法性、妥当性の観点より監査を実施しております。監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、取締役及び執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取しております。また、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、主要な事業所を調査し、また、子会社から報告を受け、その結果について監査委員会で報告しております。

以上に加えて、執行役会等社内の重要な会議に出席し、業績検討会議資料や内部監査部門の監査報告書等を開覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができます。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査の結果について検証を行っております。また、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けております。

なお、監査委員のうち高木一博氏、渡辺眞吾氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	市村 清	新日本有限責任監査法人
	水谷 洋隆	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載をしておりません。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士12名、その他9名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67	67	-	-	-	4名
執行役	415	415	-	-	-	13名
社外取締役	34	33	-	-	1	7名

(注) 平成30年3月期末現在の人員は取締役9名(社外取締役5名)、執行役13名で取締役のうち1名は執行役を兼務しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位:百万円)

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
田中 英成	123	取締役	提出会社	15	-	-	-
		執行役	提出会社	108	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容として当社の取締役および執行役の報酬は、報酬決定における合理性、透明性を維持すると共に、各役員がその職務の執行を強く動機づけられるよう、企業価値向上の成果を報酬に反映したものとしています。

報酬決定は取締役3名(うち社外取締役2名)で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準などを考慮して適切な水準で決定しています。

報酬の構成は、(a)基本的報酬として担当職務および連結業績成果による年間報酬額を決定しています。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっています。(b)株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストックオプションを設けています。

これらの報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：12銘柄

貸借対照表計上額の合計額：391百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,300	124	円滑な資金調達のため
(株)静岡銀行	114,000	103	円滑な資金調達のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,008	36	円滑な資金調達のため
(株)三城ホールディングス	22,839	10	販売取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	14,000	8	円滑な資金調達のため
愛眼(株)	15,246	3	販売取引関係維持のため
(株)メガネスーパー	6,000	0	販売取引関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,300	123	円滑な資金調達のため
(株)静岡銀行	114,000	114	円滑な資金調達のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,008	33	円滑な資金調達のため
(株)三城ホールディングス	22,839	11	販売取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	14,000	7	円滑な資金調達のため
愛眼(株)	15,246	7	販売取引関係維持のため
(株)ビジョナリーホールディングス	6,000	0	販売取引関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役、執行役の責任免除

当社は、取締役、執行役の職務の執行にあたりその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役、執行役（これらの地位にあった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役、会計監査人との責任限定契約

イ 取締役

当社は、会社法第427条第1項の規定と同決議に基づき、取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ロ 会計監査人

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主への利益還元の機会を充実させるなどの理由で中間配当を実施する際に迅速な対応を可能とするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	48	-
計	50	-	48	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として16百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して監査証明に基づく報酬として18百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案・協議し、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程やマニュアルを整備し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加や参考図書により知識を深め、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 12,656	2 16,904
受取手形及び売掛金	8,064	4 8,162
有価証券	-	18
商品及び製品	7,718	8,766
仕掛品	561	703
原材料及び貯蔵品	1,960	1,943
繰延税金資産	752	851
その他	1,745	1,695
貸倒引当金	75	76
流動資産合計	33,382	38,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,078	18,907
減価償却累計額	9,695	9,631
建物及び構築物（純額）	9,383	9,276
機械装置及び運搬具	22,311	18,163
減価償却累計額	13,896	12,531
機械装置及び運搬具（純額）	8,415	5,632
工具、器具及び備品	6,452	6,736
減価償却累計額	5,184	5,389
工具、器具及び備品（純額）	1,268	1,346
土地	5,969	5,212
リース資産	999	995
減価償却累計額	706	767
リース資産（純額）	292	228
建設仮勘定	2,209	871
有形固定資産合計	27,538	22,567
無形固定資産		
のれん	4,741	3,708
特許権	1,750	1,464
その他	2,229	2,274
無形固定資産合計	8,721	7,447
投資その他の資産		
投資有価証券	1 598	1 645
長期貸付金	93	71
繰延税金資産	110	143
その他	1,903	1,906
貸倒引当金	11	14
投資その他の資産合計	2,693	2,752
固定資産合計	38,953	32,767
資産合計	72,336	71,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,292	4 4,251
短期借入金	3 669	3 503
1年内償還予定の社債	1,473	2,636
1年内返済予定の長期借入金	2,142	2,372
リース債務	67	82
未払金	3,740	3,323
未払法人税等	709	1,235
繰延税金負債	-	4
賞与引当金	1,404	1,319
ポイント引当金	95	96
その他	2,295	2,903
流動負債合計	16,889	18,730
固定負債		
社債	7,948	5,312
長期借入金	7,282	5,158
リース債務	203	120
長期未払金	1,539	1,561
退職給付に係る負債	315	314
繰延税金負債	180	149
資産除去債務	111	98
その他	182	169
固定負債合計	17,764	12,884
負債合計	34,654	31,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379	3,379
資本剰余金	2,553	2,553
利益剰余金	35,112	37,037
自己株式	2,640	2,502
株主資本合計	38,405	40,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	124
為替換算調整勘定	866	543
その他の包括利益累計額合計	795	418
新株予約権	35	33
非支配株主持分	35	39
純資産合計	37,681	40,121
負債純資産合計	72,336	71,736

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
売上高		72,052		76,672
売上原価	1, 3	33,192	1, 3	35,478
売上総利益		38,859		41,194
販売費及び一般管理費	2, 3	34,949	2, 3	36,800
営業利益		3,910		4,394
営業外収益				
受取利息		14		10
受取配当金		7		8
条件付取得対価に係る公正価値変動額		284		-
為替差益		-		114
受取賃貸料		205		81
その他		350		331
営業外収益合計		862		547
営業外費用				
支払利息		240		200
社債発行費		59		-
持分法による投資損失		3		2
条件付取得対価に係る公正価値変動額		-		118
為替差損		102		-
賃貸収入原価		54		24
訴訟関連費用		-		52
その他		276		85
営業外費用合計		736		483
経常利益		4,036		4,458
特別利益				
固定資産売却益	4	11	4	8
補助金収入		127		105
段階取得に係る差益		66		-
その他		5		0
特別利益合計		210		114
特別損失				
固定資産売却損	5	19	5	31
固定資産除却損	6	59	6	81
減損損失	7	49	7	43
事業整理損		-	1, 8	114
その他		1		0
特別損失合計		129		271
税金等調整前当期純利益		4,117		4,301
法人税、住民税及び事業税		1,394		1,830
法人税等調整額		178		190
法人税等合計		1,572		1,640
当期純利益		2,545		2,660
非支配株主に帰属する当期純利益		2		3
親会社株主に帰属する当期純利益		2,543		2,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	2,545	2,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	54
為替換算調整勘定	248	321
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	1 191	1 377
包括利益	2,353	3,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,351	3,033
非支配株主に係る包括利益	2	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,329	2,503	33,210	-	39,043
当期変動額					
新株の発行	50	50			100
剰余金の配当			549		549
親会社株主に帰属する当期純利益			2,543		2,543
自己株式の取得				2,839	2,839
自己株式の処分			91	199	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	50	50	1,901	2,640	637
当期末残高	3,379	2,553	35,112	2,640	38,405

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11	615	603	-	-	38,439
当期変動額						
新株の発行						100
剰余金の配当						549
親会社株主に帰属する当期純利益						2,543
自己株式の取得						2,839
自己株式の処分						107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	251	192	35	35	120
当期変動額合計	58	251	192	35	35	758
当期末残高	70	866	795	35	35	37,681

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379	2,553	35,112	2,640	38,405
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			666		666
親会社株主に帰属する当期純利益			2,657		2,657
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			65	137	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,924	137	2,062
当期末残高	3,379	2,553	37,037	2,502	40,467

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	70	866	795	35	35	37,681
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						666
親会社株主に帰属する当期純利益						2,657
自己株式の取得						0
自己株式の処分						72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	322	376	2	4	378
当期変動額合計	53	322	376	2	4	2,440
当期末残高	124	543	418	33	39	40,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,117	4,301
減価償却費	3,635	3,966
減損損失	49	43
事業整理損	-	114
のれん償却額	1,018	1,041
固定資産除却損	59	81
補助金収入	127	105
受取利息及び受取配当金	21	19
支払利息	240	200
為替差損益(は益)	85	160
売上債権の増減額(は増加)	292	64
たな卸資産の増減額(は増加)	1,444	1,131
仕入債務の増減額(は減少)	479	58
賞与引当金の増減額(は減少)	116	93
その他	684	1,117
小計	6,999	9,232
利息及び配当金の受取額	23	17
利息の支払額	131	115
法人税等の支払額	1,821	1,383
補助金の受取額	127	105
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,197	7,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	25	547
貸付金の回収による収入	112	25
投資有価証券の売却による収入	242	4
無形固定資産の取得による支出	968	628
有形固定資産の取得による支出	2,769	4,182
有形固定資産の売却による収入	62	5,274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,686	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	43	-
その他	126	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,065	900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	39	166
長期借入れによる収入	3,800	300
長期借入金の返済による支出	2,196	2,194
社債の発行による収入	3,240	-
社債の償還による支出	1,840	1,473
株式の発行による収入	100	-
自己株式の取得による支出	2,876	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	95	67
配当金の支払額	549	665
自己株式の売却による収入	107	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	271	4,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	162	167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,301	4,728
現金及び現金同等物の期首残高	12,057	10,755
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,755	1 15,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内子会社 7社

海外子会社 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社アイクリア、Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

温州欣視界科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社アイクリア、Troy(CL)Limited、David Thomas Limited、Howper 685 Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社については、将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年以内の均等償却をしておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正された会計基準であります。

(2) 適用予定日

平成32年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」1百万円、「その他」99百万円は、「定期預金の払戻による収入」25百万円、「その他」126百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円
投資有価証券(出資金)	32百万円	30百万円

2 担保資産

代理店契約の取引保証として次の資産を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	18百万円	18百万円

3 当社及び連結子会社(株式会社ダブリュ・アイ・システム、株式会社アルファコーポレーション)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(12行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,959百万円	10,020百万円
借入実行残高	669百万円	503百万円
差引額	9,290百万円	9,517百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	14百万円
支払手形	- 百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	16百万円	55百万円
特別損失(事業整理損)	-百万円	33百万円
合計	16百万円	88百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び賞与	7,014百万円	7,431百万円
賞与引当金繰入額	766百万円	743百万円
退職給付費用	274百万円	253百万円
貸倒引当金繰入額	51百万円	69百万円
ポイント引当金繰入額	64百万円	86百万円
研究開発費	3,489百万円	3,380百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	3,497百万円	3,398百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円
土地	1百万円	5百万円
合計	11百万円	8百万円

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	437百万円
機械装置及び運搬具	-百万円	1百万円
工具、器具及び備品	3百万円	12百万円
土地	7百万円	478百万円
合計	19百万円	31百万円

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	10百万円
工具、器具及び備品	9百万円	10百万円
リース資産	- 百万円	0百万円
建設仮勘定	3百万円	21百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
合計	59百万円	81百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ドイツ・フランクフルト	基幹システム	ソフトウェア仮勘定	49

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

一部の基幹システムについて開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該固定資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	営業店舗	建物及び構築物等	43

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。

営業店舗については、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている地区の店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっており、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

8 事業整理損

コンタクトレンズ関連事業において、一部の事業整理を決定したことにより発生した損失であります。その内訳は次のとおりであります。

減損損失	63百万円
たな卸資産評価損	33百万円
その他	17百万円
計	114百万円

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しており、「事業整理損」に含めて表示しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国	事業用資産	建物及び構築物等	63

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業整理の決定に伴い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は正味売却価額（処分見込価格）にて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88百万円	80百万円
組替調整額	5百万円	- 百万円
税効果調整前	83百万円	80百万円
税効果額	24百万円	25百万円
その他有価証券評価差額金	59百万円	54百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	248百万円	326百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	248百万円	326百万円
税効果額	- 百万円	4百万円
為替換算調整勘定	248百万円	321百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	191百万円	377百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,319,000	83,000	-	18,402,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 83,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	925,311	65,000	860,311

(変動事由の概要)

自己株式の公開買付けによる増加 925,311株

新株予約権の行使による減少 65,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35
合計			-	-	-	-	35

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日取締役会	普通株式	549	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	666	38.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,402,000	18,402,000	-	36,804,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 18,402,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	860,311	833,595	62,900	1,631,006

(変動事由の概要)

株式分割による増加 833,482株

単元未満株式の買取による増加 113株

新株予約権の行使による減少 62,900株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
合計			-	-	-	-	33

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月10日 取締役会	普通株式	666	38.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(注) 当社は、平成30年 1月 1日付けで普通株式 1株につき普通株式 2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額であり、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は19円00銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	879	25.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,656百万円	16,904百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,900百万円	1,420百万円
現金及び現金同等物	10,755百万円	15,484百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンタクトレンズ製造における生産設備(機械装置及び運搬具)及びロジスティクスセンターの設備(建物及び構築物)であります。

無形固定資産

主にPOSシステムにおけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	9	767
1年超	27	4,867
合計	37	5,634

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期運用を中心に中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主にコンタクトレンズの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に社債発行及び銀行借入)を調達しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券の中には取引先企業との業務に関連する株式があり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、設備投資及び企業買収等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。また、長期未払金について主な内訳は役員退職慰労金及び営業権購入の支払対価であり、海外子会社で計上されているものについては為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

一部の外貨建債権債務については、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに対応しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、実需が伴う取引をヘッジ対象として行っており、全てのデリバティブ取引は、執行役会で承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき財務&インベスターリレーション部(現 財務&IR部)が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため大口顧客に該当する得意先はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	12,656	12,656	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,064	8,064	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	465	465	-
資産計	21,186	21,186	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,292	4,292	-
(2) 短期借入金	669	669	-
(3) 未払金	3,740	3,740	-
(4) 社債	9,421	9,508	86
(5) 長期借入金	9,425	9,493	67
(6) 長期未払金	1,002	971	31
負債計	28,551	28,675	123
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,904	16,904	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,162	8,162	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	537	537	-
資産計	25,604	25,604	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,251	4,251	-
(2) 短期借入金	503	503	-
(3) 未払金	3,323	3,323	-
(4) 社債	7,948	7,990	41
(5) 長期借入金	7,531	7,570	38
(6) 長期未払金	1,033	1,004	29
負債計	24,591	24,643	51
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金

将来支払額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式		
関係会社株式	33	31
その他有価証券	95	92
出資金	3	3
役員退職慰労金	536	527

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」及び「(6) 長期未払金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,656	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(債券)	-	-	21	-
合計	20,720	-	21	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,162	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(債券)	-	-	21	-
合計	25,067	-	21	-

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	669	-	-	-
社債	1,473	6,728	1,220	-
長期借入金	2,142	6,692	590	-
合計	4,284	13,421	1,810	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	503	-	-	-
社債	2,636	4,752	560	-
長期借入金	2,372	5,028	130	-
合計	5,511	9,780	690	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	361	242	118
その他	18	18	0
小計	379	261	118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13	14	1
債券			
国債・地方債等	21	30	9
その他	51	65	14
小計	86	111	25
合計	465	372	92

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額132百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に10百万円を営業外費用に計上しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	438	240	197
その他	18	18	0
小計	456	258	197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	17	17	0
債券			
国債・地方債等	21	30	9
その他	42	65	23
小計	80	114	33
合計	537	372	164

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額126百万円) につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「その他」の中には複合金融商品が含まれており、当連結会計年度に8百万円を営業外費用に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	1,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、一部の会社につき確定給付型の退職一時金制度を採用し、一部の会社においては確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社および在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	273	315
退職給付費用	65	11
退職給付の支払額	15	26
新規連結による増加額	0	-
その他	8	13
退職給付に係る負債の期末残高	315	314

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	94	95
年金資産	0	0
	93	94
非積立型制度の退職給付債務	222	220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	314
退職給付に係る負債	315	314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	314

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 65百万円 当連結会計年度 11百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度388百万円、当連結会計年度414百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	35百万円	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 18名 (内取締役兼執行役1名)	当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 28名	当社取締役及び執行役 19名 (内取締役兼執行役1名)
株式の種類及び付与数	普通株式 440,000株	普通株式 460,000株	普通株式 236,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成26年8月1日
権利確定条件	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成25年12月31日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役もしくは執行役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成24年8月1日)から権利確定日(平成26年6月27日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役・執行役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。	付与日(平成26年8月1日)から権利確定日(平成28年6月26日)までの間、継続して当社または当社子会社の取締役・執行役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	平成23年8月1日～ 平成25年12月31日	平成24年8月1日～ 平成26年6月27日	平成26年8月1日～ 平成28年6月26日
権利行使期間	平成26年1月1日～ 平成35年12月31日	平成26年6月28日～ 平成34年6月27日	平成28年6月27日～ 平成36年6月26日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 10名 (内取締役兼執行役員 1名)	当社子会社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,200株	普通株式 8,200株
付与日	平成28年8月1日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	平成28年8月2日～ 平成58年8月1日	平成28年8月2日～ 平成58年8月1日

(注) 当社株式は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	272,000	128,000	136,000
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	30,000	48,000
失効	-	-	-
未行使残	262,000	98,000	88,000

会社名	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日	平成28年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	19,200	8,200
権利確定	-	-
権利行使	-	1,800
失効	-	-
未行使残	19,200	6,400

(注) 当社株式は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成26年6月26日
権利行使価格(円)	525	675	925
行使時平均株価(円)	2,993	2,360	2,879
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月27日	平成28年6月27日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	1,823
付与日における公正な評価単価(円)	1,310	1,310

(注) 当社株式は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はございません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	899百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	169百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	402 百万円	376 百万円
ポイント引当金	30 百万円	30 百万円
未払法定福利費	61 百万円	56 百万円
未払事業税	49 百万円	84 百万円
棚卸資産の未実現利益	313 百万円	347 百万円
その他	58 百万円	207 百万円
小計	915 百万円	1,103 百万円
評価性引当額	163 百万円	252 百万円
合計	752 百万円	851 百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	93 百万円	89 百万円
長期未払金	165 百万円	162 百万円
資産除去債務	79 百万円	81 百万円
減損損失	226 百万円	205 百万円
繰越欠損金	1,395 百万円	1,168 百万円
その他	142 百万円	181 百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	219 百万円	242 百万円
小計	1,883 百万円	1,645 百万円
評価性引当額	1,773 百万円	1,502 百万円
合計	110 百万円	143 百万円
繰延税金資産合計	862 百万円	994 百万円
繰延税金負債(流動)		
その他	- 百万円	4 百万円
合計	- 百万円	4 百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	42 百万円	68 百万円
固定資産加速度償却	37 百万円	36 百万円
圧縮積立金	134 百万円	113 百万円
無形固定資産	92 百万円	78 百万円
その他	91 百万円	96 百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	219 百万円	242 百万円
合計	180 百万円	149 百万円
繰延税金負債合計	180 百万円	154 百万円
繰延税金資産純額	682 百万円	839 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
住民税均等割等	2.0%	1.9%
評価性引当額	1.0%	2.1%
のれん償却額	6.6%	6.4%
法人税額の特別控除	4.0%	3.0%
子会社欠損金	1.0%	3.8%
税率変更による影響額	- %	0.0%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	38.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成30年3月19日に「名古屋市市民税減税条例の一部改正について」が可決されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品及びサービスの類似性及び重要性を勘案し、「コンタクトレンズ関連事業」としております。

「コンタクトレンズ関連事業」は、コンタクトレンズ及びケア用品、その関連商品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	70,685	1,366	72,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	-	6
計	70,692	1,366	72,058
セグメント利益又は損失()	8,172	235	7,937
セグメント資産	61,709	988	62,697
その他の項目			
減価償却費	3,347	17	3,365
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,451	19	4,471

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	75,257	1,415	76,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	-	8
計	75,265	1,415	76,681
セグメント利益又は損失()	8,245	325	7,919
セグメント資産	58,117	1,096	59,214
その他の項目			
減価償却費	3,689	17	3,706
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,276	22	4,298

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,692	75,265
「その他」の区分の売上高	1,366	1,415
セグメント間取引消去	6	8
連結財務諸表の売上高	72,052	76,672

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,172	8,245
「その他」の区分の利益	235	325
全社費用(注)	4,026	3,524
連結財務諸表の営業利益	3,910	4,394

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,709	58,117
「その他」の区分の資産	988	1,096
全社資産(注)	9,638	12,521
連結財務諸表の資産合計	72,336	71,736

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金と本社建物であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,347	3,689	17	17	270	259	3,635	3,966
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,451	4,276	19	22	258	175	4,729	4,474

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスプラン	その他	合計
外部顧客への売上高	34,459	35,840	1,752	72,052

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
64,435	5,466	756	1,089	304	72,052

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
19,678	2,131	82	5,645	0	27,538

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コンタクトレンズ・ ケア商品	メルスプラン	その他	合計
外部顧客への売上高	36,518	38,304	1,849	76,672

(注) 「その他」の金額は新規事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
68,172	6,017	902	1,255	324	76,672

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
18,807	2,485	49	1,224	0	22,567

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	49	-	-	49

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
減損損失	106	-	-	106

- (注) 1. 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。
2. 当連結会計年度の減損損失のうち、63百万円については特別損失の事業整理損に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,018	-	-	1,018
当期末残高	4,741	-	-	4,741

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	全社・消去	合計
	コンタクトレンズ関連事業			
当期償却額	1,041	-	-	1,041
当期末残高	3,708	-	-	3,708

(注) 「その他」の金額は新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円) (注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カトー機械(株)	愛知県 名古屋市 中区	10	卸売業	なし	生産資材物及び設備等の購入取引 役員の兼任 なし	生産資材物の購入 (注1)	11	買掛金	4
							設備等の購入 (注1)	346	未払金	35
役員及びその近親者	田中恭一			当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.11	顧問契約	顧問料 (注2)	20		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)マミ	愛知県 名古屋市 名東区	10	サービス業	(被所有) 直接 2.95	自己株式の取得 役員の兼任 1名	自己株式の取得(注3)	2,762		
役員	田中英成			当社取締役 兼代表執行 役	(被所有) 直接 3.51		ストック・オプションの権利行使 (注4)	44		
役員	富金原守			当社 取締役	(被所有) 直接 0.15		ストック・オプションの権利行使 (注4)	14		
役員	米田静也			当社 取締役	(被所有) 直接 0.09		ストック・オプションの権利行使 (注4)	14		
役員	石田泰之			当社 取締役	(被所有) 直接 0.08		ストック・オプションの権利行使 (注4)	11		
役員	大口敏幸			当社 執行役	(被所有) 直接 0.17		ストック・オプションの権利行使 (注4)	11		
役員	太田章徳			当社 執行役	(被所有) 直接 0.10		ストック・オプションの権利行使 (注4)	11		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1．取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注)2．当社創業者としての経営全般のサポートおよびアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
- (注)3．自己株式の取得につきましては、平成28年5月25日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を普通株式1株につき3,069円にて行っております。
- (注)4．平成23年6月28日開催の株主総会決議及び平成26年6月26日開催の株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (注)5．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	カトー機械株	愛知県 名古屋市 中区	10	卸売業	なし	生産資材物 及び設備等 の購入取引 役員の兼任 なし	生産資材物 等の購入 (注1)	17	買掛金	1
							支払手形		5	
							設備等の購 入 (注1)	415	未払金	48
							その他 流動負債		82	
役員及び その近親者	田中恭一			当社創業者 顧問	(被所有) 直接 0.11	顧問契約	顧問料 (注2)	20		
役員	スティーブ・ ニューマン			当社執行役	なし	資産譲渡契 約の締結	ロイヤリ ティ (注3)	29	その他 流動負債	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 . 取引金額は、複数社からの見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、その他の取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注)2 . 当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき顧問料を決めております。
- (注)3 . ロイヤリティについては、契約締結時に、双方協議の上決定しております。
- (注)4 . 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,072円01銭	1,138円62銭
1株当たり当期純利益金額	71円75銭	75円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70円91銭	74円84銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,543	2,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,543	2,657
普通株式の期中平均株式数(株)	35,445,521	35,113,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	417,455	388,147
(うち新株予約権(株))	(417,455)	(388,147)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,681	40,121
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	71	73
(うち新株予約権(百万円))	(35)	(33)
(うち非支配株主持分(百万円))	(35)	(39)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,609	40,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	35,083,378	35,172,994

3. 当社は、平成30年1月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式会社メニコン第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「第1回新株予約権付社債」といいます。）及び株式会社メニコン第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「第2回新株予約権付社債」といい、第1回新株予約権付社債と合わせて「本転換社債」と総称し、本転換社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、平成30年6月7日に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1)社債の銘柄	第1回新株予約権付社債	第2回新株予約権付社債
(2)発行総額	8,000百万円	
(3)発行価額	額面100百万円につき金100百万円	
(4)発行価格	額面100百万円につき金101百万円	額面100百万円につき金99百万円
(5)利率	利息は付さない。	
(6)償還金額	額面100百万円につき金100百万円	
(7)償還期限	平成33年6月7日	
(8)新株予約権に関する事項		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
発行する新株予約権の総数	40個	40個
転換価額	1株当たり3,219円（当初）	1株当たり3,525円（当初）
転換価額の調整	<p>(イ)当社は、本転換社債の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$ <p>(ロ)当社は、本転換社債の発行後、特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$	
行使期間	平成30年6月14日から平成33年5月25日まで	
(9)払込期日	平成30年6月7日	
(10)担保	なし。	
(11)資金の用途	<p>本転換社債の発行による発行手取金の用途は、以下を予定しております。</p> <p>ディスプレイコンタクトレンズ製造工場の増床5,000百万円 1日使い捨てコンタクトレンズ生産ラインの増設1,600百万円 定期交換コンタクトレンズ生産ラインの増設500百万円 既存生産ラインの付属設備及び製造管理システムへの投資等873百万円</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)メニコン	第13回無担保社債	平成24年1月31日	511	231 (231)	0.16	なし	平成31年1月31日
(株)メニコン	第14回無担保社債	平成24年7月31日	500	300 (200)	0.53	なし	平成31年7月31日
(株)メニコン	第15回無担保社債	平成24年8月8日	500	300 (200)	0.66	なし	平成31年8月8日
(株)メニコン	第16回無担保社債	平成24年12月20日	300	200 (100)	0.46	なし	平成31年12月20日
(株)メニコン	第17回無担保社債	平成25年9月30日	1,000	1,000 (1,000)	0.67	なし	平成30年9月28日
(株)メニコン	第18回無担保社債	平成26年1月31日	800	600 (200)	0.59	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第19回無担保社債	平成26年1月31日	800	600 (200)	0.69	なし	平成33年1月29日
(株)メニコン	第20回無担保社債	平成26年6月20日	900	787 (225)	0.54	なし	平成33年6月18日
(株)メニコン	第21回無担保社債	平成26年6月30日	810	630 (180)	0.61	なし	平成33年6月30日
(株)メニコン	第22回無担保社債	平成28年9月26日	1,000	1,000 (100)	0.17	なし	平成35年9月26日
(株)メニコン	第23回無担保社債	平成28年12月28日	2,300	2,300 (-)	0.33	なし	平成35年11月30日
合計	-	-	9,421	7,948 (2,636)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,636	1,765	1,465	862	660

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	669	503	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,142	2,372	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	67	82	2.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,282	5,158	0.37	平成31年5月31日～平成35年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	203	120	1.54	平成31年9月16日～平成36年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,365	8,236	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,921	1,720	916	470
リース債務	30	40	18	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,637	38,176	57,271	76,672
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,549	3,339	4,556	4,301
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,045	2,240	3,007	2,657
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.81	63.84	85.70	75.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	29.81	34.03	21.86	9.99

(注) 当社は、平成30年1月1日付けで普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を計算しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,609	7,546
受取手形	65	4 49
売掛金	1 5,922	1 6,302
商品	1,214	1,243
製品	5,759	6,900
原材料	116	154
仕掛品	382	528
貯蔵品	513	595
繰延税金資産	385	376
その他	1 731	1 951
貸倒引当金	50	57
流動資産合計	18,651	24,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,485	5,259
構築物	145	123
機械及び装置	2,439	3,269
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	558	578
土地	5,239	4,457
リース資産	288	226
建設仮勘定	1,312	348
有形固定資産合計	15,473	14,263
無形固定資産		
のれん	329	188
特許権	4	3
ソフトウェア	808	821
電話加入権	37	37
その他	621	666
無形固定資産合計	1,800	1,717
投資その他の資産		
投資有価証券	381	391
関係会社株式	26,831	26,050
出資金	3	3
長期貸付金	1 4,090	1 549
長期前払費用	58	45
繰延税金資産	39	46
差入保証金	551	552
その他	137	134
貸倒引当金	10	1
投資その他の資産合計	32,082	27,770
固定資産合計	49,355	43,752
資産合計	68,007	68,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,681	1 1,559
買掛金	1 1,983	1 2,252
短期借入金	-	1 2,021
1年内償還予定の社債	1,473	2,636
1年内返済予定の長期借入金	1,622	1,963
リース債務	62	78
未払金	1 3,108	1 2,792
未払費用	239	1 295
未払法人税等	401	887
未払消費税等	27	367
預り金	90	228
賞与引当金	927	795
設備関係支払手形	455	349
その他	71	61
流動負債合計	12,144	16,288
固定負債		
社債	7,948	5,312
リース債務	199	120
長期未払金	483	481
長期借入金	6,567	4,603
長期預り保証金	50	5
資産除去債務	67	68
固定負債合計	15,317	10,591
負債合計	27,462	26,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379	3,379
資本剰余金		
資本準備金	2,553	2,553
資本剰余金合計	2,553	2,553
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
圧縮積立金	307	257
別途積立金	24,733	24,733
繰越利益剰余金	11,866	12,688
利益剰余金合計	37,153	37,926
自己株式	2,640	2,502
株主資本合計	40,446	41,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	73
評価・換算差額等合計	62	73
新株予約権	35	33
純資産合計	40,545	41,463
負債純資産合計	68,007	68,344

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	2	49,674	2	52,361
売上原価	2	25,889	2	27,302
売上総利益		23,785		25,059
販売費及び一般管理費	1, 2	21,016	1, 2	21,373
営業利益		2,768		3,685
営業外収益				
受取利息	2	91	2	68
受取配当金	2	143	2	137
受取賃貸料	2	196	2	84
その他	2	279	2	286
営業外収益合計		711		577
営業外費用				
支払利息		96	2	92
為替差損		22		8
金融支払手数料		25		21
賃貸収入原価		54		24
社債発行費		59		-
その他		123	2	92
営業外費用合計		382		240
経常利益		3,097		4,022
特別利益				
固定資産売却益	3	9	3	10
投資有価証券売却益		-		0
補助金収入		127		105
特別利益合計		137		116
特別損失				
固定資産売却損	4	19	4	28
固定資産除却損	5	19	5	40
関係会社株式評価損		115	6	1,321
その他		0		-
特別損失合計		155		1,390
税引前当期純利益		3,079		2,748
法人税、住民税及び事業税		798		1,244
法人税等調整額		59		0
法人税等合計		858		1,243
当期純利益		2,220		1,504

【売上原価明細書】

メルス売上原価の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
メルス原価 (注1)	7,784百万円	8,465百万円
メルス支払手数料 (注2)	9,749百万円	10,527百万円
メルス販売原価 (注3)	1,489百万円	1,532百万円
合計	19,023百万円	20,524百万円

- (注) 1.メルス原価とは、メルスプランに係るコンタクトレンズに関する製品及び商品原価であります。
2.メルス支払手数料とは、メルスプラン会員の管理手数料であります。
3.メルス販売原価とは、メルスプランによる売上高に関わっている販売店従業員の人件費等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,329	2,503	2,503	246	351	24,733	10,242
当期変動額							
新株の発行	50	50	50				
剰余金の配当							549
圧縮積立金の積立					76		76
圧縮積立金の取崩					120		120
当期純利益							2,220
自己株式の取得							
自己株式の処分							91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	50	50	50	-	44	-	1,623
当期末残高	3,379	2,553	2,553	246	307	24,733	11,866

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,574	-	41,406	26	26	-	41,433
当期変動額							
新株の発行			100				100
剰余金の配当	549		549				549
圧縮積立金の積立	-		-				-
圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	2,220		2,220				2,220
自己株式の取得		2,839	2,839				2,839
自己株式の処分	91	199	107				107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				36	36	35	72
当期変動額合計	1,579	2,640	960	36	36	35	888
当期末残高	37,153	2,640	40,446	62	62	35	40,545

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,379	2,553	2,553	246	307	24,733	11,866
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							666
圧縮積立金の積立					53		53
圧縮積立金の取崩					103		103
当期純利益							1,504
自己株式の取得							
自己株式の処分							65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	49	-	822
当期末残高	3,379	2,553	2,553	246	257	24,733	12,688

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	37,153	2,640	40,446	62	62	35	40,545
当期変動額							
新株の発行			-				-
剰余金の配当	666		666				666
圧縮積立金の積立	-		-				-
圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	1,504		1,504				1,504
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分	65	137	72				72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				10	10	2	8
当期変動額合計	772	137	910	10	10	2	918
当期末残高	37,926	2,502	41,356	73	73	33	41,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品・製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替変動による影響と相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各項目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	372百万円	832百万円
長期金銭債権	4,036百万円	514百万円
短期金銭債務	1,241百万円	3,645百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	8,500百万円	8,500百万円

3 偶発債務

下記の会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社みずほ銀行	14百万円	13百万円
Menicon Singapore Pte. Ltd.	24百万円	3,370百万円
計	38百万円	3,384百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	4百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
給与及び賞与		2,937百万円		3,010百万円
販売促進費		2,564百万円		2,934百万円
研究開発費		2,931百万円		2,582百万円
貸倒引当金繰入額		49百万円		54百万円
減価償却費		774百万円		817百万円
賞与引当金繰入額		487百万円		409百万円
退職給付費用		164百万円		168百万円
おおよその割合				
販売費		18.8%		19.9%
一般管理費		81.2%		80.1%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
売上高		1,001百万円		1,259百万円
仕入高		8,592百万円		9,868百万円
販売費及び一般管理費		798百万円		1,089百万円
営業取引以外の取引高		315百万円		346百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
建物		3百万円		15百万円
機械及び装置		2百万円		0百万円
工具、器具及び備品		2百万円		0百万円
土地		1百万円		5百万円
計		9百万円		10百万円

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
建物		8百万円		404百万円
構築物		- 百万円		33百万円
工具、器具及び備品		3百万円		14百万円
車両運搬具		- 百万円		1百万円
土地		7百万円		478百万円
計		19百万円		28百万円

同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	10百万円	19百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	8百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	8百万円
リース資産	- 百万円	0百万円
建設仮勘定	- 百万円	11百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
計	19百万円	40百万円

6 関係会社株式評価損

当事業年度の関係会社株式評価損は、Menicon America, Inc.の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	26,798	26,017
関連会社株式	33	33
合計	26,831	26,050

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	284百万円	242百万円
未払法定福利費	44百万円	37百万円
貸倒引当金	15百万円	17百万円
たな卸資産評価損	4百万円	6百万円
一括償却資産超過額	5百万円	6百万円
未払事業税	22百万円	56百万円
その他	7百万円	8百万円
合計	385百万円	376百万円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産超過額	2百万円	3百万円
長期未払金	147百万円	147百万円
投資有価証券評価損	37百万円	34百万円
関係会社株式評価損	321百万円	726百万円
減損損失	222百万円	202百万円
資産除去債務	20百万円	20百万円
差入保証金償却額	22百万円	23百万円
減価償却超過額	47百万円	35百万円
株式報酬費用	10百万円	10百万円
その他	36百万円	126百万円
小計	868百万円	1,331百万円
評価性引当額	651百万円	1,127百万円
合計	217百万円	204百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	26百万円	29百万円
圧縮積立金	134百万円	113百万円
有形固定資産	15百万円	15百万円
合計	177百万円	157百万円
繰延税金資産(固定)の純額	39百万円	46百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.5%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	1.5%
住民税均等割等	2.0%	2.3%
評価性引当額	1.4%	14.2%
法人税額の特別控除額	4.7%	3.5%
税率変更による影響額	-	0.0%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	45.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成30年3月19日に「名古屋市市民税減税条例の一部改正について」が可決されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	12,319	677	1,277	348	11,719	6,460
	構築物	534	0	43	19	491	368
	機械及び装置	9,210	1,515	49	684	10,675	7,405
	車両運搬具	7	-	6	0	0	0
	工具、器具及び備品	3,595	451	368	420	3,678	3,099
	土地	5,239	-	782	-	4,457	-
	リース資産	966	-	3	61	962	736
	建設仮勘定	1,312	1,175	2,139	-	348	-
	計	33,186	3,819	4,670	1,534	32,335	18,071
無形 固定 資産	のれん	1,457	-	-	140	1,457	1,268
	特許権	74	-	14	0	59	55
	ソフトウェア	2,790	368	19	355	3,139	2,318
	電話加入権	37	-	-	-	37	-
	その他	640	283	230	10	693	27
	計	4,999	651	264	506	5,387	3,670

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しています。

2. 固定資産の当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	各務原工場	372百万円		
	直営店改修	230百万円		
	本社改修	57百万円		
機械及び装置	各務原工場_生産設備	997百万円	関工場_生産設備	483百万円
工具器具備品	各務原工場_生産設備	171百万円	直営店改修	91百万円
	関工場_生産設備	64百万円		
ソフトウェア	システム改修	257百万円	メルス関連システム改善	66百万円
	ロジセンター_設備	32百万円		
建設仮勘定	各務原工場_生産設備	974百万円		
	関工場_生産設備	133百万円		
その他	メルス関連システム改善	224百万円		
	システム改修	55百万円		

3. 固定資産の当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	賃貸物件売却	1,086百万円	直営店設備	107百万円
	社宅売却	77百万円		
構築物	賃貸物件売却	38百万円		
機械及び設備	各務原工場_生産設備	25百万円	関工場_生産設備	21百万円
工具器具備品	システム改修	131百万円	リブランド関連生産設備	62百万円
	本社設備	55百万円	直営店設備	50百万円
	各務原工場_生産設備	23百万円	関工場_生産設備	22百万円
土地	賃貸物件売却	722百万円	社宅売却	60百万円

4. 建設仮勘定の当期減少額の金額は、本勘定への振り替え等であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61	55	57	58
賞与引当金	927	795	927	795

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.menicon.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、以下の株主優待を実施いたします。 A～Jの以下商品より1つを選択 A．メニコン優待券 3,000円分 B．02ケア アミノソラ 6本 C．エピカ アクアモア 6本 D．ラフェリアイ 1本 E．ルナリズム 1本 F．ペロワン 1本 G．LUTEIN&ME ドリップコーヒー 30P H．目留守家のお茶 2本 I．新潟県・佐渡市「トキ保護募金」へ寄付 J．エンジン01「動物愛護委員会」へ寄付 メルスプラン入会特典が受けられるチケット 自社協賛コンサートへの招待 抽選

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第61期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日東海財務局長に提出。

事業年度 第61期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日東海財務局長に提出。

事業年度 第61期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

転換社債型新株予約権付社債の発行 平成30年5月21日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成30年5月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成30年5月22日東海財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
平成30年6月15日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月21日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成30年6月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メニコンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メニコンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社メニコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市村 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メニコンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月21日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成30年6月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。